

紀美野町第1回定例会会議録

平成21年3月6日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成21年3月6日(金)午前9時00分開議

- | | |
|------------|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | 会期の決定について |
| 第 3 | 諸般の報告について |
| 第 4 議案第1号 | 専決処分の承認を求めることについて
(平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第6号)) |
| 第 5 議案第2号 | 紀美野介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について |
| 第 6 議案第3号 | 紀美野町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について |
| 第 7 議案第4号 | 紀美野町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例の一部を改正する条例について |
| 第 8 議案第5号 | 紀美野町スポーツ公園条例の一部を改正する条例について |
| 第 9 議案第6号 | 紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 第10 議案第7号 | 紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 第11 議案第8号 | 紀美野町建設残土処理場条例の一部を改正する条例について |
| 第12 議案第9号 | 紀美野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第13 議案第10号 | 紀美野町給水条例の一部を改正する条例について |
| 第14 議案第11号 | 辺地総合整備計画の変更について |
| 第15 議案第12号 | 紀美野町道路線の認定について |
| 第16 議案第13号 | 紀美野町道路線の廃止について |
| 第17 議案第14号 | 工事請負契約の変更について
(平成20年度河北・志賀野簡易水道統合工事) |
| 第18 議案第15号 | 教育委員会委員の任命の同意について |
| 第19 議案第16号 | 公平委員会委員の選任の同意について |
| 第20 議案第17号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について |

- 第 2 1 議案第 1 8 号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第 2 2 議案第 1 9 号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第 2 3 議案第 2 0 号 人権擁護委員の推薦について
- 第 2 4 議案第 2 1 号 人権擁護委員の推薦について
- 第 2 5 議案第 2 2 号 人権擁護委員の推薦について
- 第 2 6 議案第 2 3 号 人権擁護委員の推薦について
- 第 2 7 議案第 2 4 号 平成 2 0 年度紀美野町一般会計補正予算（第 7 号）について
- 第 2 8 議案第 2 5 号 平成 2 0 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 2 9 議案第 2 6 号 平成 2 0 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 3 0 議案第 2 7 号 平成 2 0 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 3 1 議案第 2 8 号 平成 2 0 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 3 2 議案第 2 9 号 平成 2 0 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 3 3 議案第 3 0 号 平成 2 0 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 3 4 議案第 3 1 号 平成 2 0 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 3 5 議案第 3 2 号 平成 2 0 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 3 6 議案第 3 3 号 平成 2 0 年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 3 7 議案第 3 4 号 平成 2 1 年度紀美野町一般会計予算について
- 第 3 8 議案第 3 5 号 平成 2 1 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 9 議案第 3 6 号 平成 2 1 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第 4 0 議案第 3 7 号 平成 2 1 年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について

- 第41 議案第38号 平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
第42 議案第39号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
第43 議案第40号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
第44 議案第41号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
第45 議案第42号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
第46 議案第43号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
第47 議案第44号 平成21年度紀美野町上水道事業会計予算について

会議に付した事件

日程第1から日程第47まで

議員定数 16名

出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
13番	杉野米三君
14番	鷲谷禎三君
15番	美濃良和君
16番	美野勝男君

欠席議員

4番 新谷 榮治 君

説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	岩 橋 成 充 君
総 務 課 長	岡 省 三 君
企画管財課長	牛 居 秀 行 君
住 民 課 長	中 尾 隆 司 君
税 務 課 長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	増 谷 守 哉 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者	岡 本 卓 也 君
教 育 次 長 兼 総 務 学 事 課 長	森 勲 君
生涯学習課長	新 家 貞 一 君
消 防 長	七 良 浴 光 君
保 健 福 祉 課 長	井 上 章 君
水 道 課 長	三 宅 敏 和 君
地 籍 調 査 課 長	西 山 修 平 君
神 野 支 所 長	峠 泰 男 君

欠席したもの

代 表 監 査 中 谷 一 君

出席事務局職員

事 務 局 長 溝 上 孝 和 君

書 記 森 谷 克 美 君

開 会

議長（美野勝男君） 皆様、おはようございます。

早朝よりご苦労さまでございます。

規定の定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第1回紀美野町議会定例会を開会します。

なお、新谷榮治議員より少し遅れることと、中谷一監査委員より欠席届が出されておりますので、報告いたします。

（午前 9時00分）

議長（美野勝男君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（美野勝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、2番、小椋孝一君、3番、北道勝彦君を指名します。

日程第2 会期の決定について

議長（美野勝男君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、加納国孝君。

（11番 加納国孝君 登壇）

11番（加納国孝君） 議会運営委員長報告。

去る2月26日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果についてご報告いたします。

会期は、本日から23日までの18日間とし、再開日は11日、13日、17日及び23日と決定しました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

なお、平成21年度一般会計予算の説明及び質疑を歳入については全般、歳出については2款ずつ分割して行うことにいたします。

次に、一般質問の通告は3月9日、月曜日の午後3時までといたします。

次に、総務文教常任委員会を3月9日午前9時30分から、産業建設常任委員会を3

月9日午後1時30分から開催したいと思います。

次に、全員協議会を3月6日に、本会議終了後、開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合もありますので、よろしく願います。

以上で、報告を終わります。

(11番 加納国孝君 降壇)

議長(美野勝男君) お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり本日から3月23日までの18日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から3月23日までの18日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告について

議長(美野勝男君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果及び事務執行に係る監査結果に関する報告が提出されております。お手元に配布のとおりであります。ご承諾願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

追加報告をいたします。

新谷榮治議員より1日欠席という報告が届いております。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

町長(寺本光嘉君) 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、平成21年紀美野町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位を初め関係の皆様方には、何かとご多忙の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

去る2月15日に開催されました第8回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会において、我が紀美野町チームは第5位に入賞いたしました。過去最高の立派な成績であ

り、選手の栄誉をたたえるとともに、熱心にご指導をいただいた監督を初め、多くの関係の皆様方に心から感謝申し上げたいと思います。

さて、明日3月7日はスポーツ公園の竣工式を予定いたしております。本事業は平成19年度及び平成20年度の継続事業であり、議員の皆様方の温かいご理解とご支援、そして利用者並びに地元希望ヶ丘地区の住民のご協力をいただき、進めてまいりましたが、このほどすべての工事が完成し、いよいよ竣工式を迎える運びとなりました。

野球場及び陸上競技場を備えたスポーツ広場、またサッカー場、ホッケー場として利用できる人工芝多目的グラウンド、さらに管理棟や遊歩道などが完成し、既に整備済のテニスコート、体育館をあわせて総合的に充実したスポーツ公園として生まれ変わりました。

また、多目的人工芝グラウンドは、平成27年に和歌山県で開催されます第70回国民体育大会におけるホッケー競技のメイン会場に内定をいたしております。

今後は、この施設が子どもたちを初めスポーツを愛する町民の皆様方の健康づくり、コミュニティづくりに大いに活用されることと期待しております。

次に、テレビデジタル化対策につきましては、電波の混信検討を続けてまいりましたが、このほど電波管理局の許可及び補助事業の内示をいただいたところであります。現在交付金の申請中であり、交付決定をいただければ、施工業者と仮契約を締結、今期定例会へ上程したいと考えております。

また、何かとご心配をおかけいたしております旧野上区域のごみ処理の件でございますが、海南市のご理解をいただき、新年度より海南市でお引き受けをいただくことになりました。利便性はもとより、費用面におきましても負担が少なくなり、ありがたく感謝するとともに、ご報告申し上げます。

さて、昨年秋、アメリカに端を発しました世界的な金融不安が我が国にも及び、100年に一度といわれる大不況を引き起こし、日本経済は深刻なものとなっております。

国において第2次補正予算による総合経済対策が発表され、当町におきましても検討に検討を重ね、地域活性化・生活対策に資する事業並びに雇用対策に資する事業に係る所要額を、本定例会に上程いたしました平成20年度一般会計補正予算並びに平成21年度一般会計予算に盛り込んでおります。

主な事業を申し上げますと、消防本部に配置いたします高規格救急自動車購入及び救助資機材積載車購入事業、テレビ地上デジタル化に係る低所得者向け対策として、1世

帯当たり1万円の紀美野商品券を支給、農作物鳥獣害対策強化事業、町内保育所の耐震診断事業、若者定住促進事業として、きみの婚活支援事業、野上地区ごみ処理場閉鎖に伴う跡地整備事業、大不況により利用客が相当落ち込んでいるかじか荘への財政支援事業、定額給付金及び子育て応援特別手当金給付事業などが、平成20年度一般会計補正予算に盛り込んだ主な事業であります。

次に、新年度事業といたしまして、過去3年間、将来を見通したまちづくりの基礎づくりを今日まで行ってまいりましたが、これをさらに進め、町民の皆さん方が安心して住めるまちづくり、また活力あるまちづくりの実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

長年の懸案でございました第一保育所の建設によいよ着工し、保育所の環境整備を図ってまいります。

次に、妊婦健診の無料化を現行の2回から14回まで拡充いたします。

また、生石高原のトイレバリアフリー化事業、美里区域のごみ処理場整備測量設計事業、また昨年度に続き、借入金の公的資金補償金免除繰上償還も行います。さらに農業政策並びに環境政策等も強化を図ってまいります。

次に雇用創出事業として、耕作放棄地対策事業、不法投棄ごみ撤収事業、貴志川環境保全事業、道路環境保全事業、生石山高原ススキ草原保全事業、里山環境保全事業、高齢者ふれあいハウス事業、田舎暮らし支援事業、県立自然公園ツアーガイド事業など、積極的に雇用対策事業を実施してまいります。

さて、今期定例会に上程いたしました議案は、第1号から第44号までの44件であります。

平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求める案件、紀美野町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定に関する案件、条例の一部を改正する案件が8件。辺地総合整備計画の変更についての案件、紀美野町道路線の認定及び廃止についての案件。工事請負契約の変更についての案件、教育委員の任命及び公平委員の選任同意をいただく案件が2件、固定資産評価審査委員会委員の選任同意をいただく案件が3件、人権擁護委員の推薦についての案件が4件、平成20年度紀美野町一般会計及び特別会計補正予算に関する案件が10件、平成21年度紀美野町一般会計及び特別会計予算に関する案件が11件であります。

後ほど担当課長より詳しくご説明申し上げますので、十分ご審議の上、原案どおりご

可決をいただきますようお願い申し上げます、ごあいさつと行政報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

議長(美野勝男君) これで行政報告は終わりました。

次に、過日、総務文教・産業建設両常任委員会が県外の所管事務調査を行っていますので、委員長から調査結果について報告願います。

総務文教常任委員長、伊都堅仁君。

(8番 伊都堅仁君 登壇)

8番(伊都堅仁君) 総務文教常任委員長報告。

去る1月22日に総務文教常任委員会県外所管事務調査を実施いたしましたので、報告いたします。

研修先については秋田県鹿角郡小坂町で人口6,300人の小さな町がバイオマスタウン構想を掲げ、独自の資源環境型社会を目指している。背景や実態を調査研究してきました。

小坂町の面積は178平方キロで、古くから鉱山の町で、金銀銅、鉛、亜鉛などを産出し、精錬場も備えていたが、オイルショック、円高ドル安などの影響で1990年、鉱山は閉山、精錬場は輸入鉱を主体に稼働を続けている。最近はその精錬技術を活用し、金属のリサイクル、いわゆる廃触媒や廃プラント基盤などからレアメタルなどの稀少金属を回収する新事業を行っている。

バイオマスタウン構想は「土に還るものは土に返し、土に還らないものは他の方法で再資源化する」という、これからの廃棄物行政の基本的な考えにのったもので、具体的には、1.生ごみの堆肥化、2.遊休地を活用した菜の花栽培、その2つを政策として行っている。堆肥は完熟堆肥、あるいは活性水として商品化され、菜の花についても一方では景観植物として観光の目玉にし、また、菜種油として製品化して販売している。

ほかにも農業の多角化や特徴のある特産物の開発に取り組んでいて、徐々に成果が上がりつつある。

例えばぶどう栽培とワインの開発や、原生のアカシアを活用したアカシアはちみつ、キャベツ栽培とキャベツラーメンなどがある。ある程度の試行錯誤を繰り返しながら、よいものは残っていくものと思います。

当町として参考にすべきことは多々あると思います。新しいことにチャレンジするのは町民の力が必要だけでも、その成功したり失敗したり、試行錯誤するのを町がいかにかに正しい方向を見据えながら支援していくかにかかっていると思う。

次に、青森県南部町でバーデパークの研修についての報告をします。

青森県南部町バーデパークは、財団法人南部町健康増進公社が運営する総合的なヘルシーゾーンです。平成4年に事業費23億2,879万4,000円を費やして完成した、床面積が4,219平方メートル、温泉を活用した住民の健康増進や疾病予防を目指しており、かぶり湯やうたせ湯、気泡浴などができるバーデゾーン、運動浴プールや歩行浴プールを備えたスポーツゾーン、ウォータースライダーなどがあるレジャーゾーン、温泉浴が楽しめるスパゾーン、相談室やトレーニングコーナーがあるカウンセリング&トレーニングゾーンのほかにカフェテリアやショップなども設置されています。

また、温泉利用指導者、健康運動指導士、保健師などの有資格者が常駐し、地元の温泉療養専門医とも提携して温泉利用型健康増進施設として厚生大臣の認定も受けています。

こうしたハードやソフトを活用して水中運動教室、流水健康教室、エアロビクス教室、女性や小学生対象の水泳教室、水中でのエアロビクス教室、水中ウォーキング教室や温泉健康法講座などのセミナーや運動指導や介護予防事業も展開しています。

隣接する関連施設としては、事業費、5億1,946万4,000円をかけて平成9年に完成した、建築延べ面積1,661平方メートルの宿泊施設「アヴァンセふくち」や平成5年に事業費5億2,263万5,000円を費やして完成した、建設面積2,685平方メートルの屋内スケート場「ふくちアイスアリーナ」、そして事業費6,747万1,000円で床面積758平方メートル、25メートルが6コースある屋外プールなどがあります。

平成19年度のバーデパークふくちの年間利用者は22万4,026人で、前年より1万3,993人の減で、平成14年の26万2,838人をピークに減少傾向が続いています。入館者の伸び悩みを反映して、収支状況も平成19年度決算では、バーデパーク全体で837万6,831円の赤字決算となっており、平成20年度には約3,000万円程度の赤字の見込みということでありました。

県内の平均値を1とした場合の国保の医療給付は0.94で、青森県内の40の市町村で34位の低さということでした。特定健診の受診率も40.2%とそう低くはなく、

バーデパークの利用で腹囲が10センチメートル改善したという例もあり、メタボ予防をバーデパークでという取り組みが進められており、医療費の抑制に貢献できる事業を引き続き推進していきたいということでした。

ただ、介護保険の給付は伸び続けているということで、県内平均を上回っているということで、特に脳卒中の要介護状態になる人が多いということでした。さらに、原因はわからないけども、自殺者が、これはバーデパークと関係ないんですけども、自殺者の数が県内で一番高いということで、メンタルな課題も克服が必要ということでした。

南部町は「すこやか南部21」という健康増進計画に町を挙げて取り組んでおり、そうした姿勢には学ぶべきことが多いと考えます。

以上で総務文教常任委員会の報告を終わります。

(8番 伊都堅仁君 降壇)

議長(美野勝男君) 産業建設常任委員長、松尾鉦紀君。

(12番 松尾鉦紀君 登壇)

12番(松尾鉦紀君) おはようございます。

産業建設常任委員長報告をいたします。

去る1月22日、県外所管事務調査を報告いたします。

青森県三戸郡南部町において実施してきましたので報告いたします。

南部町は平成18年1月1日に、名川町、南部町、福地村が合併して南部町が誕生しています。町の面積は153.21平方キロで、水田野菜、果樹栽培が盛んな土地で、人口は2万1,611人です。作物にはリンゴが1,050ヘクタールと一番多く、次いで水田の764ヘクタールでありました。農業生産額ではリンゴは44億5,000万円と全体の5割弱で、基幹作物となっています。

今回は南部町営地方卸売市場で研修を行いました。町営で認可の受けた卸売市場は全国になく、施設としては約1万7,800平方メートルで、うち建物は約4,660平方メートルの大きな施設で、平成3年には12億円の投資をして、卸売場を広げてきました。町長をトップに職員数は13名、臨時を含め24名で運営をしていた。運営の委員会には議会、買い受け人、生産者、学識者の19名の運営構成員で審議しているとの説明でした。

業務は朝5時に開設し、7時からせりが始まり、2～3時間で終わり、午後からは農家を訪問し、促進を行っているとのことでした。

リンゴの1日の取扱量は1万8,000箱で買い受け人は50名だそうです。この地方卸売市場の特徴は、生産物の大きさや量の規格がなく、市場に出荷された品物は、きずものや少量であってもせりにつけ、販売をすることでした。農協との違いは、販売をした翌日に出荷者の口座に振り込まれることであり、この町営卸売市場は生産者の立場に立った出荷形態を取って、せりも町の職員が卸売業者となって買い受け人に完売していることなどから、農家にとっては生産や出荷の意欲となり、農家から信頼度が高くなる要因であると感じた点でした。

予算は特別会計として計上しており、平成19年度の場合、販売額は29億円、手数料は販売額の7%で、農家からいただく額、2億円、使用料600万円、繰入額3,300万円、繰越額1,100万円、雑入で200万円、計31億6,000万円で、支払いは農家に29億円、管理費、1億7,000万円、うち1億円は人件費、公債費は5,000万円を償還し、平成27年には完済するので町からの繰入はなくなるとのことでした。平成20年度に3,000万円を繰越しているとのことでした。

本町の生産物であるみかんや柿、梅、山椒等農家の生産意欲を活性化するには市場や出荷形態も研鑽し、出荷農家の信頼度を高めることが町農業への取り組みに必要があると感じました。

以上で産業建設常任委員長報告を終わります。

(12番 松尾鉦紀君 降壇)

議長(美野勝男君) 次に、一般質問の通告は3月9日、月曜日午後3時まで提出願います。

今期定例会までに受理した請願及び陳情は、お手元に配布のとおりであります。

陳情第3号は、総務文教常任委員会へ付託しましたので、報告します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第1号 平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて

議長(美野勝男君) 日程第4、議案第1号、平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求める件についてを議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長（岡 省三君） それでは、私の方から、議案第1号についてご説明させていただきます。

専決処分の承認を求めることについて。

平成20年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

定額給付事業等を含む国の予算が平成21年1月27日に通過いたしました。年度末支給に向けて早急に給付体制を整えることが急務となりましたので、事務を進めるための予算措置をいたしました。議会を招集する暇がないということで、専決処分をさせていただいた次第でございます。この専決処分につきましては、2月16日にさせていただいております。

それでは、3ページをご覧いただきたいと思います。

平成20年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）

平成20年度紀美野町の一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ709万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億1,809万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年2月16日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、予算内容についてご説明させていただきます。

8ページをご覧いただきたいと思います。

歳入の方なのですが、国庫支出金の国庫補助金で総務費国庫補助金でございます。これを700万円増額いたしまして、1億4,374万円となります。これは定額給付金給付事務費の補助金でございます。

それから、民生費国庫補助金ですが、6万円を増額しまして751万2,000円となります。これは子育て応援特別手当事務取扱交付金でございます。

18款の繰入金でございますが、基金からの繰入でございます。財政調整基金の繰入

金を3万3,000円増額いたしまして、1億7,151万2,000円となります。

それから財政調整基金、3万3,000円の繰入金でございます。

歳出の方のご説明を申し上げます。

総務費でございます、総務費の総務管理費でございます。これに目の設定をいたしまして、14目で定額給付金の給付費でございます、703万3,000円を補正いたします。内容としましては、職員手当で182万4,000円、賃金で66万円、需用費で65万5,000円、役務費で209万2,000円、委託料で98万9,000円です。使用料及び賃借料で3,000円としております。

それから、子育て応援特別手当でございますが、民生費の児童福祉費で8目を創設しまして6万円を置いております。内容としましては、職員手当で4万6,000円、需用費で1万円、委託料で4,000円となっております。

以上、専決処分をさせていただいておりますが、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたしまして、説明とさせていただきます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

日程第5 議案第2号 紀美野町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
議長(美野勝男君) 日程第5、議案第2号、紀美野町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてを議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

保健福祉課長(井上 章君) それでは、議案書の11ページをお開きください。

議案第2号 紀美野町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

紀美野町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を次のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めます。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

介護従事者の処遇改善を図るため行われる平成21年度介護報酬改定等に伴うものでございます。

12ページをご覧ください。

紀美野町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例ということで、この条例についてご説

明申し上げます。

平成21年4月施行の介護報酬の改定は、介護従事者の処遇改善を図るために行われたところでございます。この改定に伴い、介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国が上昇分の半額を介護従事者処遇改善臨時特例交付金として町に交付されることになっております。この交付金の受け皿として、紀美野町介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置するものでございます。

基金の管理、運用益の処理、繰替運用、処分、あるいは委任については、基金条例の3条から7条にそれぞれ規定をしています。

次の13ページをご覧ください。

附則につきましては、施行期日等平成24年3月31日に効力を失う規定であります。以上で説明を終わらせていただきます。

どうかよろしく願いをいたします。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

日程第6 議案第3号 紀美野町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議長(美野勝男君) 日程第6、議案第3号、紀美野町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

説明を願います。

税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

税務課長(山本倉造君) おはようございます。

議案第3号 紀美野町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
紀美野町税条例の一部を改正する条例(平成20年条例第15条)の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めます。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由は、年金から個人住民税を特別徴収するための年金特徴電子システムの導入に伴うものでございます。

紀美野町税条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

第47条を改め、同条の次に5条を加える改正規定のうち、第47条の2第2項にかかる部分中「徴収する」を「徴収することができる」に改める。

附則

この条例は公布の日から施行する。

この改正は年金からの特別徴収が今年の10月から開始されることで、前年（平成20年）に改正をお願いしたところでございますが、特別徴収システムの都合上、年金以外の所得についての住民税を合わせて特別徴収するというふうなことがシステム上できないということになりました。そのため、徴収するところを徴収することができるというふうに改正いたしまして、結果的に年金にかかる住民税だけの徴収になるということでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

（税務課長 山本倉造君 降壇）

日程第7 議案第4号 紀美野町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例の一部を改正する条例について

議長（美野勝男君） 日程第7、議案第4号、紀美野町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

説明を願います。

総務学事課長、森君。

（総務学事課長 森 勲君 登壇）

総務学事課長（森 勲君） 17ページをお願いいたします。

議案第4号 紀美野町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例の一部を改正する条例について

紀美野町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めらる。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

職域健診事後指導の報酬を定めるものでございます。

紀美野町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例の一部を改正する条例
紀美野町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例の一部を次のように改正する。

別表を改正いたします。

別表の中身ですけれども、一番下側にあります職域健診事後指導を追加するものでござ

います。職域健診で出向料は1万1,000円、検診料で1人当たり400円を追加するものでございます。これは学校教職員の健診後の事後指導をしていただくものでございます。

附則

この条例は平成21年4月1日から施行する。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

日程第8 議案第5号 紀美野町スポーツ公園条例の一部を改正する条例について
議長(美野勝男君) 日程第8、議案第5号、紀美野町スポーツ公園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

説明を願います。

生涯学習課長、新家君。

(生涯学習課長 新家貞一君 登壇)

生涯学習課長(新家貞一君) 19ページをお願いいたします。

議案第5号 紀美野町スポーツ公園条例の一部を改正する条例について

紀美野町スポーツ公園条例の一部を改正する条例を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

紀美野町スポーツ公園条例の整備を行うものであります。

本年2月末日で紀美野町総合運動場リニューアル事業がすべて完了いたし、スポーツ施設の拠点及び町民の憩いの場として新たに紀美野町スポーツ公園に生まれかわります。

次の20ページをお願いいたします。

紀美野町スポーツ公園条例の一部を改正する条例

紀美野町スポーツ公園条例の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

(設置)

第1条 スポーツの振興と町民相互の親睦を図り、心身の健全な発達に寄与するためスポーツ公園を設置する。

第2条を次のように改める。

(名称、位置)

第2条 スポーツ公園の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称、紀美野町スポーツ公園、位置、紀美野町動木518番地

第5条を次のように改める。

(休園日)

第5条 スポーツ公園の休園日は次のとおりとする。

(1) 火曜日

(2) 12月29日から翌年1月3日まで。

2 教育委員会は、前項に規定する休園日のほか、スポーツ公園の管理上必要があるときは臨時に休園日を定め、又は休園日に開園することができる。

第6条中「午後9時30分」の次に「(体育館は午後10時)」を加える。

第8条中「施設等を利用しようとする者は、」の次に「利用責任者を定め、」を加える。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

次のページ、21ページをお願いします。

別表第1(第13条関係)で、紀美野町スポーツ公園使用料1時間当たりの金額でございませう。

種別、多目的運動広場につきましては、専用使用で一般が800円、高校生以下は400円、個人使用の場合は一般1人200円、高校生以下は1人100円、陸上競技用具は1回500円、本部席は300円。

多目的人工芝グラウンド、一般、全面が1,400円、半面が700円、高校生以下は全面が700円、半面が350円。

テニスコート、1面が500円、2面が1,000円。

管理棟(クラブハウス内)会議室、1回500円。

体育館、一般が全面で1,000円、半面で500円、高校生以下は全面で500円、半面で250円。

次に、別表第2、夜間照明設備使用料、1時間当たりでございませう。

多目的運動広場、全面、1,600円、半面で800円。

多目的人工芝グラウンド、全面が1,000円、半面で500円。

テニスコート、1面で300円、2面で500円。

附則、この条例は平成21年4月1日から施行する。

2、紀美野町野上勤労者体育センター条例は廃止する。

経過措置として、3、この条例の施行の日の前日までに、紀美野町総合運動場条例及び紀美野町野上勤労者体育センター条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

以上、原案どおりご可決賜りますようお願いいたします。

(生涯学習課長 新家貞一君 降壇)

日程第9 議案第6号 紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議長(美野勝男君) 日程第9、議案第6号、紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

説明を願います。

税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

税務課長(山本倉造君) 議案第6号、紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由、紀美野町国民健康保険税の税額等を改正するものでございます。

まず、簡単に今回の改正に至った国民健康保険特別会計の状況について、ご説明を申し上げます。

国保特別会計につきまして、平成20年度決算見込み及び平成21年度の支出収入について見込みを行ったところ、平成21年度で約7,800万円の収入不足が見込まれました。

また、合併後の決算等の状況によりますと、国保財政調整基金年度末残と翌年度繰越額の合計額、これは国保の自己資金といいますが、貯金みたいなものだと思いますが、合併時に平成17年度末で3億266万円ありましたが、平成19年度末では1億6,474万5,000円と、2年間で約1億3,791万5,000円減少し、平成20年度末の見込みでは7,700万円程度と、さらに約8,700万円少なくなることが見込まれています。この間の基金残高は平成17年度末で2億448万5,000円、平成

19年度末で1億5,019万円になり、平成20年度末では6,300万円になると見込まれています。

このように合併以来、各年度の収入不足額を基金の取り崩し等、国保の自己資金により対処してきたところでございますが、平成21年度及び平成22年度以降のことを考えた場合、基金の取り崩し等では対処できなくなることが見込まれています。

このため、被保険者の皆様にも応分のご負担をお願いすることといたしました。

平成21年度につきましては約7,800万円の収入不足見込額を、基金の取り崩しにより3,000万円、一般会計よりの繰入額の増により、残額約2,400万円を国保税により賄うことといたしました。

次に、国保税の算定方法について、簡単にご説明いたします。

国保税は医療費等に充てるための基礎課税額、後期高齢者支援金の納付に充てるための後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金の納付に充てるための介護納付金課税額、3種類の課税額の合計を国民健康保険税として世帯主に対して課税させていただきます。

また、各課税総額は医療費等や後期高齢者支援金、介護納付金等のおのおの支払いに必要な額からおのおのの国等の負担金や補助金を差し引いた額とされています。

また、各課税額は所得割、資産割、被保険者均等割、世帯別平等割の合計額であり、おのおの課税総額に占める標準的な構成割合が地方税法で定められ、順に40%、10%、35%、15%となっています。

今回の改正に当たりましては、必要額をおのおの見直しし、負担割合、構成割合についても見直しをいたしました。

条例を説明いたします。

紀美野町税国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

数字が並んでいますので、大まかなところだけ説明させていただきます。

第3条第1項中、これは基礎課税に当たる部分でございますが、「100分4.5」を「100分の4.7」に改める、これは所得割の改正であります。

第4条中「100分の51」を「100分の49」に改める、これは資産割の部分です。

第5条「1万9,000円」を「2万1,300円」に改める。次に「2万1,000円」を「1万8,000円」に改め、同条第2号中「1万500円」を「9,000円」

に改める。今のは平等割、世帯割についてでございます。

第6条から第7条につきましては、後期医療の支援金についての部分でございます。「100分の1.2」を「100分の1.6」に改める。これは所得割の部分でございます。次に「2,200円」を「6,100円」に改める。これは均等割でございます。「2,400円」を「5,000円」に改め、「1,200円」を「2,500円」に改める。これは平等割についてでございます。

第8条から第9条までは介護納付金に関する部分でございますが、「100分の0.8」を「100分の1.1」に、これは所得割でございます。「4,200円」を「5,200円」に、均等割でございます。「4,920円」を「4,300円」に、これは平等割についてでございます。

以下、7割・5割・2割の軽減についての軽減額の規定でございますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

次に、附則でございます。

施行期日、1、この条例は平成21年4月1日から施行する。

適用区分、2、改正後の紀美野町国民健康保険税条例の規定は、平成21年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、平成20年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるとしてございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

日程第10 議案第7号 紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例について

議長(美野勝男君) 日程第10、議案第7号、紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

保健福祉課長(井上 章君) 議案書の27ページをお願いします。

議案第7号 紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例について

紀美野町介護保険条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

平成21年度から平成23年度までの介護保険料率を定めるとともに、介護保険法等の改正に伴うものでございます。

この条例の改正につきましては、3年ごとに介護保険料の見直しを行うことと、それから介護報酬改定に伴う上昇分を抑制するため、3年間で段階的に引き上げること、それから6段階であった保険料段階を8段階に変更するものでございます。

28ページをお願いします。

紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例ということで、各条文の内容でございます。

第4条につきましては、保険料に関する第1号被保険者の区分と額を定めるものでございます。第1号から第4号までの区分の変更はございません。第5号は市町村民税課税者で合計所得金額が110万円未満であり、前各号に該当しないものと、要介護者で、この区分の額を適用されたならば、保護を必要としない状態となるものでございます。

第6号は市町村民税課税者で合計所得金額が200万円未満であり、前各号に該当しないものと、要保護者でこの区分の額を適用されたならば保護を必要としない状態となるものでございます。

第7号につきましては、市町村民課税者で合計所得金額が200万円以上の者としています。

金額につきましては第1号は3万600円、第2号も同じく3万600円、第3号は4万5,900円、第4号は6万1,200円、第5号は6万8,100円、第6号は7万6,500円、第7号は9万1,800円となります。

29ページをお願いします。

附則につきましては、第1条は施行期日の規定であります。

第2条は4号の特例規定であり、市町村民税本人非課税者で公的年金等の収入金額及び合計所得金額が80万円以下の者の保険料率を5万6,300円と定めるものであります。

第3条は、平成21年度の保険料率を定めるものです。

第4条は、平成22年度の保険料率を定めるものでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

日程第 1 1 議案第 8 号 紀美野町建設残土処理場条例の一部を改正する条例について
議長（美野勝男君） 日程第 1 1、議案第 8 号、紀美野町建設残土処理場条例の
一部を改正する条例についてを議題とします。

説明をお願いします。

建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

建設課長（山本広幸君） 議案書の 3 1 ページをお願いします。

議案第 8 号、紀美野町建設残土処理場条例の一部を改正する条例について
紀美野町建設残土処理場条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第 9 6
条第 1 号第 1 項の規定により議会の議決を求める。

平成 2 1 年 3 月 6 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由、残土処理場の運営時間を変更するものである。

この改正につきましては、紀美野町は面積が広く、現場から処理場まで 3 0 分以上の
運搬時間がかかる場合もあり、4 時 3 0 分に閉鎖すれば大変作業の効率が悪いとの苦情
も多く、また、建設業協会からの時間延長の要望も提出されましたので、調査検討した
結果、夏場の時期等も考慮しまして、今回 5 時までの営業時間の変更をお願いするもの
でございます。

3 2 ページをお願いします。

紀美野町建設残土処理場条例の一部を改正する条例。

紀美野町建設残土処理場条例の一部を次のように改正する。

第 7 条中「午後 4 時 3 0 分」を「午後 5 時」に改める。

附則、この条例は平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

以上、簡単でございますがよろしくをお願いします。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

日程第 1 2 議案第 9 号 紀美野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する
条例について

日程第 1 3 議案第 1 0 号 紀美野町給水条例の一部を改正する条例について

議長（美野勝男君） 日程第 1 2、議案第 9 号、紀美野町水道事業の設置等に関
する条例の一部を改正する条例について及び日程第 1 3、議案第 1 0 号、紀美野町給水
条例の一部を改正する条例についてを一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

水道課長(三宅敏和君) 33ページをお開き願います。

議案第9号 紀美野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
紀美野町水道事業の設置等に関する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、中田簡易水道の設置等を行うものでございます。

中田簡易水道につきましては、昭和34年8月に国から認可を得て、昭和35年3月から給水を開始して以来48年という長い歳月が経過しているものでございます。

現在まで、当施設の維持管理につきましては、地元関係者による中田簡易水道組合が管理主体となって行ってまいりました。本町といたしましては、平成16年度から地元要望にお答えをして、次亜塩素酸ナトリウムの補給点検業務並びに水質検査業務を行ってきたところでございます。

しかしながら時代の背景とともに施設の老朽化並びに当地域の高齢化に伴う維持管理が極めて困難になってきたことから、今後は町の施設として維持管理をお願いしたいという趣旨で、平成19年5月28日に関係者全員による陳情書が提出されたものでございます。

その後、町といたしましては、地元関係者と協議を行うとともに、水道管布設状況及び浄水場施設の現場状況調査等を行った結果、やむを得ない状況であると判断し、本年4月1日から中田簡易水道施設として維持管理運営業務全般を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

紀美野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例。

紀美野町水道事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第2条関係)でございますけれども、先ほど説明させていただきましたとおり、本年4月1日から町に中田簡易水道施設が移管されますので、区分として河南簡易水道の次に、中田簡易水道を追加するものでございます。給水区域につきましては、中田の一部と梅本の一部でございます。給水人口は110人、1日最大給水量が14立米でござ

ざいます。

それからこの表の中で美里簡易水道の給水区域の欄で、まことに申しわけないのですが、下から2行目に上ケ井が漏れておりましたので、今回記載させていただきました。

附則として、この条例は平成21年4月1日から施行するものでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第10号 紀美野町給水条例の一部を改正する条例について

紀美野町給水条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、水道料金等の改定及び中田簡易水道設置等を行うものでございます。

ご承知のとおり、野上町美里町合併協議会において、水道事業の取り扱いについては、平成16年8月4日に開催されました第8回の野上町美里町合併協議会で、簡易水道の水道使用料及び口径25ミリメートル以下の新設加入分担金については、合併後3年間は旧町それぞれの例によるものとし、その後、統一することと確認され、現在に至っております。

しかしながら、同じ紀美野町民が地域により料金等格差が生じている現状を踏まえると、一日も早く統一することが必要でありますので、平成20年10月8日に、16名の委員で構成する紀美野町水道料金等改定審議会を設置し、簡易水道の水道使用料並びに口径25ミリメートル以下の新設加入分担金の統一及び実施時期について諮問を行いました。当審議会におきましては3回に及ぶ慎重な審議を重ねられました。その結果、昨年12月24日に当審議会会長から、簡易水道の水道使用料については野上簡易水道に統一し、実施時期は平成23年4月1日とする。また、口径25ミリメートル以下の新設加入分担金については旧野上町に統一し、実施時期は平成23年4月1日とする旨の答申を寺本町長に行われました。

なお、実施時期につきましては、現在の長引く景気の低迷、少子高齢化及び世界的な金融危機による日本経済の悪化等、本町を取り巻く厳しい社会情勢を十分配慮すべきとの認識に立ち、慎重に論議を重ねられた結果、最終的に2年間据え置くことが望ましいとの結論に達したものでございます。

本町といたしましては、答申を受けました内容について幅広く慎重に審議を重ねた結果、当審議会からの答申を真摯に受けとめ、条例を改正するものでございます。

36ページをお願いいたします。

紀美野町給水条例の一部を改正する条例。

第1条、紀美野町給水条例の一部を次のように改正する。

別表第1中「谷及び円明寺」を「谷、上ヶ井及び円明寺」に改める。

別表第1につきましては、給水条例第4条の用途区分の中で営農用の給水区域を定めているものでございますが、その中でまことに申しわけないのですが、営農用の区域外として上ヶ井の一部が記載漏れでありましたので、今回記載させていただきました。

次に、別表第2中(2)の表を次のように改める。

別表第2につきましては、給水条例の26条の料金であります。今回、中田簡易水道として4月から町施設として管理を行いますので、(1)の河南簡易水道の次に、中田簡易水道を追加するものでございます。表の内容については変更はございません。

次に、別表第3中(1)表を次のように改める。

別表第3につきましては、給水条例第32条の加入金であります。これについても先ほどの料金と同様、中田簡易水道が4月から町施設として管理を行いますので、(1)の河南簡易水道の次に、中田簡易水道を追加するものでございます。表の内容については変更はございません。

次に、第2条、紀美野町給水条例の一部を次のように改正する。

この改正は水道料金の改定に伴うものでございます。第4条第2項中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とする。

第4条第2項中第5号につきましては、用途区分として、美里簡易水道にありました、臨時用であります。今回の水道料金の改定によって野上簡易水道に統一するため、臨時用が不要となったものでございます。なお、臨時用につきましては、今後は現行のとおり一般家事用として処理するものでございます。

次に、別表第2及び別表第3を次のように改める。

まず、別表第2につきましては、給水条例第26条の料金であります。今回の簡易水道の改定につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、野上簡易水道に統一することになりました。したがって別表第2(第26条関係)につきましては、記載のとおりとするものでございます。

次に、別表第3につきましては、給水条例第32条の新設加入分担金であります、これにつきましても先ほど説明させていただきましたとおり、口径25ミリメートル以下の新設加入分担金については旧野上町に統一することになりました。したがって、別表第3第32条関係につきましても記載のとおりとするものでございます。

附則として、この条例は平成21年4月1日から施行し、同年4月使用分の水道料金から適用する。ただし、第2条の改正規定は平成23年4月1日から施行し、同年4月使用分の水道料金から適用するものでございます。

以上よろしくご審議をいただきまして、原案どおりご可決賜りますようお願いを申し上げます。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

日程第14 議案第11号 辺地総合整備計画の変更について

議長(美野勝男君) 日程第14、議案第11号、辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

説明を願います。

企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

企画管財課長(牛居秀行君) それでは、議案書の39ページをご覧ください。

議案第11号 辺地総合整備計画の変更について

辺地総合整備計画を別案のとおり変更したいので、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、辺地総合整備計画の変更を行いたいので、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」の規定により提案するものでございます。

40ページをご覧ください。

紀美野町三尾川辺地の総合整備計画でございます。

3の公共的施設の整備計画の表に町道鎌滝上ヶ井線改良事業を新規に追加するものでございます。

以上、辺地総合整備計画の変更に係るご説明とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

日程第 1 5 議案第 1 2 号 紀美野町道路線の認定について

日程第 1 6 議案第 1 3 号 紀美野町道路線の廃止について

議長(美野勝男君) 日程第 1 5、議案第 1 2 号、紀美野町道路線の認定について及び日程第 1 6、議案第 1 3 号、紀美野町道路線の廃止についてを一括議題とします。説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

建設課長(山本広幸君) 4 1 ページをお願いします。

議案第 1 2 号 紀美野町道路線の認定について

道路法第 8 条第 1 項の規定により、紀美野町道路線を下記のとおり認定したいので、同法同条第 2 項の規定により議会の議決を求めます。

平成 2 1 年 3 月 6 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

路線番号 1 1 号、紀州サン・リゾートラインは延長 6 , 5 7 2 . 9 メートルで、起終点は大角から紀の川市調月の間でございます。この路線は平成 1 3 年度より建設を進めてきた津川から井堰間、2 , 5 6 0 メートルが平成 2 0 年 3 月に完成しましたので、合併前の紀美野町内の雨山サンリゾート線と旧野上町内の雨山広田線の 3 路線を今回 1 路線に統合するものであります。

次に、路線番号 1 1 4 号、福田松瀬線は延長 6 2 6 . 5 メートルで、起終点は福田から松瀬の間でございます。この路線は旧美里町内の福田松瀬線と旧野上町内の松瀬福田線を 1 路線に統合するものであります。

続きまして、路線番号 3 2 3 号、上の川吉井原線、延長 1 , 2 8 3 . 6 メートルで、起終点は東野から井堰の間でございます。この路線も旧野上町内の上の川線と旧美里町内の吉井原線を 1 路線に統合するものであります。

4 2 ページをお願いします。

議案第 1 3 号 紀美野町道路線の廃止について

次のとおり紀美野町道路線廃止をすることについて、道路法第 1 0 条第 1 項の規定により議会の議決を求めます。

平成 2 1 年 3 月 6 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

この路線につきましても、路線番号13号、紀州サン・リゾートライン、延長2,560.2メートル、路線番号12号、雨山サンリゾート線、延長1,575.9メートル、路線番号525号、雨山広田線、延長2,436.8メートルの3路線を廃止して、先ほどの紀州サンリゾートラインとして1路線に統合するものであります。

次に、路線番号4078号、福田松瀬線、延長402.5メートル、路線番号114号、松瀬福田線、延長224メートルの2路線を廃止して、新しく町道福田松瀬線として1路線に統合するものであります。

続きまして、路線番号323号、上の川線、延長750.2メートル、路線番号5055号、吉井原線、延長533.4メートルの2路線を廃止して、新しく町道上の川吉井原線として1路線に統合するものでございます。

以上、まことに簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

日程第17 議案第14号 工事請負契約の変更について(平成20年度河北・志賀野簡易水道統合工事)

議長(美野勝男君) 日程第17、議案第14号、平成20年度河北・志賀野簡易水道統合工事の工事請負契約の変更についてを議題とします。

説明を願います。

水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

水道課長(三宅敏和君) 43ページをお願いいたします。

議案第14号 工事請負契約の変更について

平成20年度河北・志賀野簡易水道統合工事について、下記のとおり工事請負契約を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約金額でございますが、変更前は1億9,530万円、変更後は2億895万円でございます。

それでは、今回お願いいたします1,365万円の増額変更内容について、簡単に説明させていただきます。

まず1つは、河北浄水場に設置しています送水ポンプ1台と単純塩素自動制御滅菌装

置 1 台を更新するものでございます。現在設置してございます送水ポンプ並びに滅菌装置につきましては、河北簡易水道工事として昭和 6 0 年度に施工した当時に設置したものであり、約 2 3 年が経過していますが、当初計画段階においては老朽化しているものの、十分機能していたため、今回の工事計画の対象外としておりました。しかし、昨年の夏ごろから、2 台ある送水ポンプの 1 台が出力低下により送水量が不足する状況となり、もう 1 つの送水ポンプにも負荷がかかる状態であります。また、滅菌装置につきましては、注入ポンプ等が最近になって故障したことから、応急的に他の施設の滅菌装置を取りつけ使用している状況でございます。

以上のことから早急に更新する必要があるでございますので、追加するものでございます。

またもう一つは、一部区間において配水管布設工事を追加するものでございます。当河北水道工事につきましては、先ほども申し上げましたとおり、2 3 年経過しているものであります。当初計画段階では特に問題が生じていなかったため、当工事計画の対象外としておりました場所において、今年に入ってから配水管の漏水事故が頻繁に発生している状況でございます。このことから配水管布設延長として 9 2 メートル、口径 1 0 0 ミリを早急に更新する必要がありますので、当工事に追加するものでございます。

以上が、今回お願いする主な変更理由でございます。

なお、この変更金額につきましては、当初入札時の請負率を乗じた金額でございます。

以上よろしくご審議をいただきまして、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

日程第 1 8 議案第 1 5 号 教育委員会委員の任命の同意について
日程第 1 9 議案第 1 6 号 公平委員会委員の選任の同意について
日程第 2 0 議案第 1 7 号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
日程第 2 1 議案第 1 8 号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
日程第 2 2 議案第 1 9 号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
日程第 2 3 議案第 2 0 号 人権擁護委員の推薦について
日程第 2 4 議案第 2 1 号 人権擁護委員の推薦について
日程第 2 5 議案第 2 2 号 人権擁護委員の推薦について
日程第 2 6 議案第 2 3 号 人権擁護委員の推薦について
議長 (美野勝男君) 日程第 1 8、議案第 1 5 号、教育委員会委員の任命の同意

について、日程第 19、議案第 16 号、公平委員会委員の選任の同意について、日程第 20、議案第 17 号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、日程第 21、議案第 18 号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、日程第 22、議案第 19 号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、日程第 23、議案第 20 号、人権擁護委員の推薦について、日程第 24、議案第 21 号、人権擁護委員の推薦について、日程第 25、議案第 22 号、人権擁護委員の推薦について及び日程第 26、議案第 23 号、人権擁護委員の推薦についてを一括議題とします。

説明を願います。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

町長(寺本光嘉君) 44 ページをお願いいたします。

議案第 15 号、教育委員会委員の任命の同意についてということで、下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名は長峯三千代、生年月日は昭和 38 年 7 月 25 日、住所は紀美野町西野 9 3 番地の 4 でございます。

提案理由につきましては、前任者の任期満了に伴います委員の任命を行うものでございます。

続きまして、45 ページ、議案第 16 号、公平委員会委員の選任の同意についてでございます。

下記の者を紀美野町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名は土屋雅則、生年月日は昭和 15 年 2 月 2 日、住所は紀美野町神野市場 3 2 6 番地の 12 でございます。

提案理由につきましては、任期満了に伴います委員の選任ということで、前任者の退任に伴いまして選任をするものでございます。

続きまして、46 ページ、議案第 17 号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてから、48 ページの議案第 19 号まで、同じく固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてでございます。これはいずれも任期満了に伴います再任によるものでございます。

まず、46ページで、下記の者を紀美野町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名は溝上旭、生年月日は昭和3年9月12日、住所は紀美野町東野408番地でございます。引き続き選任をしたいということです。

それから47ページ、氏名は若林豊、生年月日は昭和22年2月8日、住所は紀美野町下佐々468番地でございます。これにつきましても任期満了に伴う再任でございます。

それから48ページ、これにつきましても固定資産評価審査委員の委員の選任でございます。氏名は浦啓之、生年月日は昭和9年1月2日、住所は紀美野町藁垣内1番地の1、これも任期満了に伴う再任でございます。

続きまして、49ページから52ページまでにつきましては、人権擁護委員の推薦でございます。これにつきましては、下記の者を人権擁護委員として推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名は上段順弘、生年月日は昭和18年1月17日、住所は紀美野町藁垣内252番地の1でございます。提案理由といたしましては、人権擁護委員、平林純子氏が平成21年6月30日、任期満了となるために、上段氏を後任に推薦するものでございます。

続いて50ページでございます。氏名は中前和子、生年月日は昭和21年7月23日、住所は紀美野町安井168番地の3、これも提案理由につきましては任期満了に伴うものでございまして、人権擁護委員、現在されております小壺醇子氏が平成21年6月30日に任期満了となるため、後任として中前和子氏を推薦したいということでございます。

続いて51ページ、人権擁護委員の推薦についてでございますが、東浦弘至、生年月日は昭和12年3月24日、住所は紀美野町菅沢89番地でございます。この方は引き続き再任をお願いしたいということです。

それから、52ページにおきまして、向井小夜子さん、生年月日は昭和17年12月6日、住所は紀美野町下佐々784番地の1でございます。これは任期満了に伴います再任をお願いしたいということでございます。

以上、提案理由といたしまして説明させていただきました。

何とぞ原案どおりご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

議長(美野勝男君) 暫時休憩いたします。

再開は10時45分からとします。

休憩

(午前10時27分)

再開

議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時45分)

日程第27 議案第24号 平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第7号)について

議長(美野勝男君) 日程第27、議案第24号、平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) それでは、53ページをご覧くださいと思います。

議案第24号 平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第7号)

平成20年度紀美野町の一般会計補正予算(第7号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,243万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億1,052万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、予算内容を説明させていただきます。

今回の補正は特に定額給付金事業、子育て応援特別対策事業交付金事業、それから地域活性化生活対策の臨時交付金事業、こういったものが多くございまして、3月に補正をいたしまして、新年度で事業を実施していくものが数多くございます。

それでは、まず、歳入の方からご説明させていただきます。61ページをご覧くださいきたいと思います。

町民税ですが、法人で290万円を減額いたします。

固定資産税は固定資産等所在市町村交付金及び納付金の方で2,000円の減額をいたします。

町税で、たばこ税で900万円の減額をいたします。

入湯税ですが、100万円の減額をいたします。

分担金及び負担金で農林水産業費分担金でございますが、50万円の増額でございます。

使用料及び手数料の手数料で衛生手数料ですが、170万円の減額でございます。

国庫支出金の国庫負担金でございますが、民生費国庫負担金で228万5,000円の増額でございます。

衛生費国庫負担金ですが、41万円減額いたしまして、ゼロとなるものでございます。

次のページへまいりまして、国庫支出金ですが、国庫補助金で総務費国庫補助金ですが、3億7,171万円の増額となっております。

その内容を申し上げますと、特に大きいのが地デジ関係の補助金でございまして、当初、電波遮へい対策事業費等補助金ということで、2分の1の補助がいただけるものであったわけなんです。これにつきましてはNHKの共聴組合にも入っているというのですか、共聴施設については補助対象外であるというふうなことの中で、町内全域を改修する中で、補助金の対象の事業を変更しなければならないということになりまして、3分の1の補助である、下に書かれております地域情報通信基盤整備推進交付金ということで、この補助金を申請するということになりまして、8,750万円となったものでございます。これにつきましては補助裏で地方債がつくという関係の中で、上の事業と、結局、町の持ち出しというのは余り変わらないということになるわけでございます。

地域活性化緊急安心実現総合対策交付金ということで、これは庁舎の自家発電の装置

を設置するものでございます。

地域活性化生活対策臨時交付金ということで、これはいろんな事業がございますけれども、補正するものの中に6,800万円ほどの積立ということで、新年度について6,800万円を使い、それから残りを補正で上げていくと、こういった事業でございます。これが2億2,723万4,000円となっております。

定額給付金事業の補助金ですが、1億7,900万円となっております。

続きまして、民生費の国庫補助金でございますが、障害者の福祉補助金でございますが、減額の235万4,000円となっております。障害程度区分認定等事務費で50万4,000円の減額でございます。

児童福祉費補助金ですが、331万2,000円の増額となります。これは子育て応援特別手当交付金ということで、国の方から対象家庭へ交付されるものでございます。

続きまして、県支出金の県負担金の民生費県負担金でございますが、54万8,000円の減額でございます。

衛生費負担金ですが、41万3,000円の減額となっております。

県支出金の県補助金ですが、総務費県補助金でございますが、150万円の減額となっております。これは木造住宅耐震化促進事業補助金ですが、対象者がなかったために減額するものでございます。

民生費の県補助金ですが、77万1,000円の減額でございます。

衛生費県補助金ですが、51万円の増額です。

農林水産業費県補助金ですが、276万2,000円の増額でございます。

教育費県補助金ですが、115万9,000円の減額でございます。これにつきましては、この補助金は天文台のデッキの改修のための補助金でございまして、入札差額が出たための返還金となっております。

総務費県委託金ですが、4万3,000円の減額です。

教育費県委託金は5万円の減額でございます。

繰入金でございますが、財政調整基金繰入金でございますが、8,031万円の減額となっております。これは国の交付金事業等のことによりまして、繰入金が減ったものでございます。

河川浄化推進事業基金繰入金が18万8,000円の減額でございます。

減債基金繰入金ですが、51万3,000円を増額いたします。

地域振興基金繰入金ですが、9万7,000円を増額いたします。

町債でございますが、総務債で3,470万円の増額でございます。

民生費では540万円の減額でございます。

農林水産業債では、それぞれ事業で変更はしておりますが、補正額は変わっておりません。

土木債でございますが、650万円の減額となっております。

衛生債では920万円の減額でございます。

以上が歳入でございます。

それから、67ページをご覧いただきたいと思うんですが、歳出をご説明させていただきます。

議会費では6万円の減額でございます。

総務管理費では1,116万円の減額でございます。これは人件費等の関係の減額が多いのですが、人事異動等によりましての補正の額が載っておるわけでございます。

企画費では2,985万円の増額でございます。

これにつきましては一番大きいのが委託料なんです。施設管理委託料ですが、これがかじか荘の指定管理料等ございまして、1,000万円の増額でございます。これにつきましては現在、大不況が続いておることによりまして、かじか荘の売上げ等経営が厳しくおる関係上、お願いするものでございます。

地デジ関係の補正でございますが、当初置いておりました工事請負費の方なんです。これを委託料へ振りかえる、組みかえるということで、委託料の増額となっております。

工事請負費では、このほかに地デジの放送アンテナの設置工事費が載っております。これは地デジ放送の対応のための公共施設の方の改修というんですか、アンテナ等を設置するための費用でございます。

備品購入費で372万円載っておりますが、これについては公共施設のテレビ等のチューナーを設置したいと、そういう備品購入費となっております。

負担金補助及び交付金で1,293万円となっております。これは地上デジタル化の関係の欄で施設の利用の加入金でございます。これは公共施設の方であるわけでございます。これが93万円。

それから、交付金事業の方で新たに補正させていただいておるのが、地上波のデジタ

ル放送受信支援補助金ということで、町長が冒頭で申し上げましたとおりでございます。住民税と生活の困窮者に対する助成といいますか、1万円の商品券を交付する事業でございます。考えておるのは住民税の非課税世帯と、こういうふうに考えております。

電子計算費でございますが、1万円の補正となっております。

自治振興費では、1万5,000円の増額となっております。

防災諸費ですが、554万7,000円の減額となっております。

次のページを見ていただきたいと思います。

定額給付金給付費ですが、これにつきましては1億7,900万円の補正となっております。これは各家庭、世帯へ交付する金額が主なものとなっております。

総務費の戸籍住民基本台帳費ですが、70万円の減額となっております。

統計調査費では、補正額はゼロで、財源内訳の変更でございます。

衛生費の社会福祉費ですが、12万円の減額となっております。

国民年金事務費では140万円の減額であります。

老人福祉費では254万4,000円の減額でございます。

障害者福祉費では513万4,000円の増額となっております。

国民健康保険事業につきましては、900万8,000円の減額となっております。これは繰出金が減ったわけでございます。

介護保険では119万2,000円の減額となっております。これにつきましても繰出金の減額でございます。

次のページをご覧くださいと思うんですが、後期高齢者医療費ですが、147万円の減額でございます。これにつきましても繰出金の減額でございます。

民生費の児童福祉費でございますが、児童福祉総務費では604万7,000円の減額でございます。これにつきましては大きいものとしましては、保育所の耐震診断調査をしたいということの事業で650万円を充てております。

児童手当費では、323万円の減額となっております。

保育所費では、785万1,000円の減額となっております。

子育て応援特別手当費ですが、331万2,000円の増額となっております。これは各家庭へ交付する事業でございます。

衛生費の保健衛生費でございますが、799万4,000円の減額となっております。これにつきましては厚生病院の補助金の減でございます。

環境衛生費では589万8,000円の減額でございます。この大きなものとしましては、五色台広域施設組合建設負担金ですが、入札差額等が出ましたので負担金が減ったということでございます。

成人保健対策費では199万円の増額です。

診療諸費では1,411万4,000円の増額でございます。これは国保の診療所事業の特別会計の繰出金でございます。

続きまして、衛生費の清掃費ですが、清掃施設費では6,000円の減額でございます。

塵芥処理費では63万3,000円の減額でございます。主なものとしては消耗品でありますごみ袋の入札した結果による減額でございます。

それから、次のページに載っております委託料でございますが、2,325万3,000円の減額となっております。これにつきましては、いろいろ減額となっているわけですが、ごみ処理施設の下水道水質検査が減額となっておりますが、これは入札差によるものです。

ごみ処理場の最終処分場の委託料が、これは吉見の閉鎖に伴うものでございます。

ごみ収集委託料ですが、これは業者へ委託している金額の減でございます。

一般処理焼却委託料ですが、大栄環境への委託料ですが、減となったものでございます。

覆土運搬業務委託料ですが、126万円の減となっております。

美里区域塵埃処理場生活環境影響調査委託料ということで、344万4,000円が減となっております。これも閉鎖に伴うものでございます。

粗大ごみ処理委託料が1,300万円の減となっております。

野上区域塵埃処理場整備測量設計委託料を630万円増額しておるわけですが、閉鎖に伴いまして、今後の環境整備ということでの設計委託の今後の計画を立てていきたいと、こういうことの中でのことでございます。

工事請負費では2,700万円の増額でございます。これにつきましては2,700万円の増額でございます。

し尿処理費ですが、46万4,000円の減額でございます。

続きまして、農林水産業費の農業費ですが、農業振興費では915万4,000円の増額となっております。大きなものとして工事請負費で1,000万円、農産物鳥獣防

止柵の設置工事費でございます。この事業につきましては、広域的に柵を設けるための事業でございます。

負担金補助及び交付金ですが、88万2,000円の減でございます。

耕地総務費では36万7,000円の減でございます。

農業整備事業費では5万円の増でございます。

農業用施設維持費で80万8,000円の減でございます。

地籍調査事業費では196万円の減でございます。大きなものとしましては職員手当等でございます。

続きまして、次のページを見ていただきたいと思います。

林業費ですが、林業総務費で334万5,000円の増でございます。

その中では負担金補助及び交付金が増となっておりますのですが、これは新しく「きみの婚活支援事業補助金」で100万円、それから、地域モデル普及推進事業費の補助金ということで、田舎暮らしの支援をするための民家等の改修費用ということで425万円でございます。

林業整備事業費は、費目の入れかえでございます。

商工費ですが、観光費で7万1,000円の増となっております。

土木費でございますが、財源内訳の変更でございます。

道路橋りょう新設改良費ですが、4,741万6,000円の減となっております。

それから、次のページへまいりまして、住宅管理費でございますが、504万円の増となっております。この負担金補助及び交付金につきましては、地デジ放送のための加入金でございますが、これは公営住宅の加入金でございます。

消防費へまいりまして、常備消防費では7,070万円の増となっております。大きなものとしましては備品購入費ということで、町長が冒頭申し上げたとおり、消防用の備品ということで、消防用の自動車等を購入するもので、7,100万円を上げてございます。

非常備消防費では487万4,000円の減となっております。特に大きいものは備品購入費ですが、消防用備品の入札差額等が出たための減額でございます。

次に、教育費へまいりまして、教育総務費の事務局費で10万円の減額となっております。

教育諸費で19万9,000円の増額となっております。

小学校費でございますが、学校管理費では800万1,000円の増額となっております。大きいものとしましては、耐震調査業務委託料でございますが、これは毛原小学校の耐震診断を行う委託料でございます。

工事請負費ですが、397万円となっておりますが、野上小学校と下神野小学校のエアコン等の設置でございます。

中学校費にまいりまして、学校管理費で200万円の増となっておりますが、長谷毛原中学校屋内運動場の屋根の塗装工事でございます。

続きまして、次のページ、79ページですが、社会教育総務費でございますが、61万6,000円の増となっております。

公民館費については69万6,000円の増でございます。

人権教育費では5万6,000円の減でございます。

文化財保護費では50万円の増でございます。

新子どもプラン事業費では1,000円の増でございます。

みさと天文台管理運営費でございますが、201万7,000円の減となっております。自然観察のデッキ整備工事の設計委託料とか工事費でございますが、入札差額による減でございます。

教育費の保健体育総務費ですが、83万円の増となっております。

体育施設管理運営費では財源の振りかえでございます。

諸支出金の基金でございますが、減債基金では51万3,000円を増額しております。

地域振興基金で6,809万7,000円の増としております。これは交付金事業で、先ほど申しましたが、地域振興基金の積立金としまして、平成28年度の予算で消化するものでございます。

それから、2表の繰越明許費でございますが、57ページをご覧いただきたいと思えます。

これは国の第2次補正で上がりました事業がほとんどでございますが、繰越を行うものでございます。

これにつきましては繰越事業について申し上げますと、公共施設テレビデジタル化事業、地上波デジタル放送受信支援事業、1つ飛びまして防災ヘリポート適地調査業務委託事業、定額給付金給付事業、保育所耐震診断調査業務委託事業、子育て応援特別手当

交付事業、1つ飛んで野上区域塵埃処理場整備事業、農作物鳥獣害防止柵設置事業、きみの婚活支援事業、3つ飛びまして高規格救急自動車整備事業、救助資機材積載車整備事業、野上小学校給食室エアコン設置工事、下神野小学校給食室エアコン設置工事、毛原小学校耐震診断業務委託事業、長谷毛原中学校屋内運動場屋根塗装工事、文化財説明板設置事業、中央公民館事務室エアコン設置工事、みさと天文台月の館空調設備整備工事で、これが国の第2次補正によるものでございます。その他につきましては、今年既に上げられた予算ですが、地上波デジタル放送難視聴対策事業、五色台広域施設組合建設負担金、地域住宅モデル普及推進事業、町道谷線改良事業、町道福田松瀬線改良事業等が繰越を行うものでございます。

それから、ちょっと失礼申し上げるのですが、訂正をお願いしたいのですが、金額の訂正でございます。総務費の総務管理費の定額給付事業の費用でございますが、現在、1億8,606万円と記載しておりますが、1億8,603万3,000円と訂正をお願いしたいと思います。それで合計が今現在、7億4,625万円となっておりますのを7億4,622万3,000円と訂正をお願いいたします。

第3表をご説明いたします。

債務負担行為の補正でございますが、これはかじか荘の指定管理委託料でございますが、平成21年度の方でございますが、2,000万円の減額といたしたいと思います。

第4表の地方債の補正でございますが、これにつきましても限度額の補正でございます。

一般公共事業債についてはゼロとなります。

一般単独事業債については4億6,550万円となります。

辺地対策事業債につきましては2億8,670万円となります。

過疎対策事業債ですが、2億8,210万円となるものでございます。

以上、一般会計の補正についてご説明させていただきました。

よろしくお願い申し上げたいと思います。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

日程第28 議案第25号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)について

日程第29 議案第26号 平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補
正予算(第4号)について

日程第30 議案第27号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第4号)について

議長(美野勝男君) 日程第28、議案第25号、平成20年度紀美野町国民健康
保険事業特別会計補正予算(第3号)について、日程第29、議案第26号、平成20
年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第4号)について及び日程第
30、議案第27号、平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4
号)についてを一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

住民課長(中尾隆司君) それでは、81ページをお願いします。

議案第25号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
平成20年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は次に定め
るところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,820万3,000円を減額
し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3,226万4,000円
とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

86ページをお願いします。

2の歳入でございます。

1款、国民健康保険税、1目、一般被保険者国民健康保険税で医療分と後期高齢者支
援金分で合わせまして545万6,000円の減額であります。

2目、退職被保険者等の国民健康保険税につきましても、医療分、介護分、後期高齢
者分合わせまして、こちらは518万7,000円の増額であります。これはそれぞれ
調定見込額の増額を行うものであります。

3款、国庫支出金、1目、療養給付費等負担金でございます。これは892万2,0
00円の増額であります。

2目、高額医療費共同事業負担金につきましては247万円の減額であります。これは拠出金の確定によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

3款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、財政調整交付金であります。これは普通調整交付金と特別調整交付金を合わせまして2,240万5,000円の増額であります。これも見込みということでございます。

4款、療養給付費等交付金、1目、療養給付費等交付金であります。1,424万9,000円の減額であります。これにつきましては退職者の税の見込みが増えたために、逆に減額になるものでございます。

6款、県支出金、1目、高額医療費共同事業負担金であります。247万円の減額であります。これも拠出金の関係の確定によるものでございます。

2目、特定健診等負担金につきましては48万2,000円の減額でございます。

次に、6款、県支出金、2項、県補助金でございます。1目、県補助金で県の財政対策補助金の減額と調整交付金の増額によりまして、合わせて47万7,000円の増額になります。

次のページをお願いします。

7款、共同事業交付金、1目、共同事業交付金で2,471万2,000円の減額であります。これも拠出金の確定によるものでございます。

8款、財産収入、1目、利子及び配当金で3万3,000円の増額。

9款、諸収入、2目、雑入で15万8,000円の増額であります。これにつきましては高齢者医療制度円滑運営事業費補助金でございます。

10款、繰入金につきましては、1目、一般会計繰入金で900万8,000円の減額であります。これは保険基盤安定繰入金の確定に伴うものであります。

2目、財政調整基金繰入金につきましては、394万4,000円の増額であります。これは町の財政調整基金からの繰入になります。

次のページをお願いします。

3、歳出でございます。

1款、総務費、1目、一般管理費で165万8,000円の増額であります。これにつきましては電算システム改修委託料として高齢者の円滑導入関係の委託でございます。

2款、保険給付費、1目、療養給付費で1,100万円の増額でございます。これも

給付費の実績に伴う見直しでございます。

次に、2款、保険給付費、2項、退職被保険者療養諸費、1目、療養給付費で470万円の増額であります。これも実績に伴う見直しでございます。

2目、療養費につきましては財源変更でございます。

2款、保険給付費、4項、高額療養費、1目、一般被保険者高額療養費で440万円の増額でございます。これにつきましても実績に伴う見直しでございます。

2目、退職被保険者高額療養費につきましては財源変更でございます。

6項、出産育児諸費、1目、出産育児一時金につきましては239万円の減額であります。これにつきましては当初見込みよりも出産件数が減っているためでございます。

次に、7項、葬祭費でございます。1目、葬祭費で24万円の減額であります。これも当初予定していた件数よりも少なくなっておりますので、そのためでございます。

7款、共同事業拠出金、1目、高額医療費拠出金で988万3,000円の減額であります。これも拠出金の確定によるものでございます。

3目、保険財政共同安定化事業拠出金につきましては1,977万1,000円の減額であります。これも前期高齢者の分の確定に伴うものであります。

次のページをお願いいたします。

8款、保健事業費、1目、特定健診審査等事業費で543万5,000円の減額であります。主なものは職員の人件費等の減額と委託料で特定健診等のデータ管理の委託料を減額しております。これは受信者が少なかったためでございます。

9款、諸支出金、2項、繰出金、1目、繰出金で301万円の減額でございます。これにつきましては厚生病院と国保直営診療所運営の分の繰出金の減額でございます。

以上で国保の補正予算の分を終わりたいと思います。

議案第26号 平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号）

平成20年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ317万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,079万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

97ページをお願いします。

2の歳入でございます。

1款、診療収入、1目、外来収入であります。補正額で1,598万8,000円の減額であります。これはそれぞれ国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療、一部負担金、その他収入でそれぞれの診療収入の減であります。

3款、繰入金、1目、一般会計繰入金につきましては1,411万4,000円の増額でございます。これは一般会計からの繰入をお願いするものであります。

2目、国民健康保険事業特別会計繰入金は110万円の減額であります。これは調整交付金の確定によるものでございます。

次のページをお願いします。

3の歳出でございます。

1款、総務費、1目、一般管理費で173万円の減額でございます。主なものにつきましては、職員の給与費の減額であります。

2款、医業費、1目、医療用機械機器費で69万4,000円の減額であります。主なものは在宅酸素借上料で、酸素の利用者が1名亡くなっておる分でございます。

以上で国民健康保険診療所事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。

次のページで99ページをお願いします。

議案第27号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

平成20年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ147万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,949万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

104ページをお願いします。

2の歳入でございます。

3 款、繰入金、1 目、一般会計繰入金、1 4 7 万円の減額であります。これは保険基盤安定繰入金の確定による調整でございます。

5 款、国庫支出金、1 目、高齢者医療費助成金、2 9 4 万円の増額であります。これにつきましては電算システムの導入補助ということで増額でございます。

次のページをお願いします。

3 の歳出です。

1 款、総務費、1 目、一般管理費で 2 9 4 万円の増額であります。これは電算システム改修委託料ということで、平成 2 1 年度の軽減分のシステム改修の分の委託料でございます。

2 款、後期高齢者医療広域連合納付金、1 目、後期高齢者医療広域連合納付金で 1 4 7 万円の減額であります。これは納付金の確定によるものです。

以上で説明とさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

日程第 3 1 議案第 2 8 号 平成 2 0 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算 (第 4 号) について

議長 (美野勝男君) 日程第 3 1、議案第 2 8 号、平成 2 0 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算 (第 4 号) についてを議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

保健福祉課長 (井上 章君) 議案書の 1 0 6 ページをお願いします。

議案第 2 8 号 平成 2 0 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)

平成 2 0 年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算 (第 4 号) は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 8 4 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4 億 4 , 5 6 4 万 2 , 0 0 0 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

議案書の111ページをお願いします。

まず、歳入でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、介護給付費負担金では204万円の減額でございます。これにつきましては介護給付費の20%分でございます。ただし、施設のサービス費については15%ということになってございます。

同じく3款、2項、国庫補助金、1目、調整交付金では109万8,000円の減額です。これにつきましては介護給付費と地域支援事業の保険料負担分を補うものでございます。

同じく4目、介護保険事業費補助金は94万8,000円の増額でございます。介護報酬改定に伴うシステム改修費の増でございます。

続いて5目、介護従事者処遇改善臨時特例交付金、820万4,000円の増額でございます。これにつきましては介護従事者処遇改善のための介護報酬改定に伴う臨時特例交付金でございます。

4款にまいりまして、支払基金交付金、1目、介護給付費交付金では347万2,000円の減額でございます。これにつきましては介護給付費の31%に該当する分でございます。

5款にまいりまして、県支出金、1項、県負担金、1目、介護給付費負担金では160万円の減額でございます。これにつきましても介護給付費の12.5%でございます。ただし、施設のサービスについては17.5%でございます。

続いて第6款、繰入金の一般会計繰入金、1目、介護給付費繰入金では140万円の減額です。これにつきましても介護給付費の12.5%分でございます。

同じく4目、事務費繰入金で20万8,000円の増額です。事務費にかかる繰入分でございます。

続いて第7款、繰越金でございます。337万9,000円の増額でございます。これは前年度の繰越金でございます。

続いて8款、町債、財政安定化基金貸付金でございます。496万9,000円の減額でございます。これにつきましては介護給付費と地域支援事業費の保険料負担分を補うものでございます。

続いて歳出でございます。1枚めくっていただきまして、113ページをお願いします。

す。

1 款、総務費、1 目、一般管理費では 2 5 8 万 3 , 0 0 0 円の増額でございます。これにつきましては療養施設の需用費、印刷製本費で 6 万 3 , 0 0 0 円の増額、委託料で電算システム改修委託料が 2 5 2 万円の増となっております。

同じく 1 款、3 項、介護認定審査会、1 目、介護認定審査会費で 9 2 万 7 , 0 0 0 円の減額です。これについては 1 節の報償費で 8 6 万 4 , 0 0 0 円の減額と療養施設の需用費の一本で印刷製本費で 6 万 3 , 0 0 0 円の減額です。

2 目、認定調査費等では 5 0 万円の減額です。認定調査の賃金の分でございます。

2 款、保険給付費、1 項、1 目、介護サービス給付費では 2 0 0 万円の減額です。これにつきましても介護給付費の見込みの減ということでございます。

2 目、地域密着型介護サービス給付費で 2 0 0 万円の増です。これにつきましては認知症対応型共同生活介護の費用が見込みより多くなったためでございます。

3 目、施設介護サービス費では 4 0 0 万円の減額となっております。施設介護サービスの減ということです。

続いて 1 1 4 ページの 4 目の居宅介護福祉用具購入費で 5 0 万円の減額です。これも居宅介護福祉用具購入費の減によるものです。

続いて 5 目、居宅介護住宅改修費で 5 0 万円の増です。居宅介護住宅改修の増によるものでございます。

続いて 6 目、居宅介護サービス計画給付費で 5 0 万円の増です。これも給付費が見込みを上回るためでございます。

続いて 2 項、介護予防サービス等諸費で、1 目、介護予防サービス給付費で 7 5 0 万円の減です。これも見込みを下回るためです。

3 目、介護予防住宅改修費で 2 0 万円の減、これも介護予防住宅の減でございます。

続いて 4 目、介護予防サービス計画給付費も 5 0 万円の減額です。これも見込みを下回るためでございます。

続いて 1 1 5 ページをお願いします。

2 款、4 項、高額介護サービス等諸費、1 目、高額介護サービス費で 8 万円の増です。高額介護サービス費の伸びによるものでございます。

続いて 5 項、特定入所者介護サービス等費、1 目、特定入所者介護サービス等費で 3 0 万円の減です。これも特定入所者の介護サービス費が下回るためでございます。

続いて4款、地域支援事業、2目、介護予防一般高齢者施策事業費では補正額はないのですが、人件費の増額と需用費の減によるものでございます。

続いて116ページ、同じく4款、2項、包括的地域支援事業・任意事業費の2目、任意事業費では、これも補正額はないのですけれども、報償費の減と扶助費の増によるものでございます。

続いて5目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費でも補正額はございません。旅費の減と役務費の増によるものでございます。

6款、諸支出金、1目、介護従事者処遇改善臨時特例基金費で820万4,000円の増額です。これも基金の設置でも申し上げましたけれども、介護従事者処遇改善のための介護報酬改定に伴う臨時特例交付金を基金に積み立てるものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

どうかよろしく願いをいたします。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

日程第32 議案第29号 平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第4号)について

議長(美野勝男君) 日程第32、議案第29号、平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

説明を願います。

産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

産業課長(増谷守哉君) それでは、議案書、117ページをご覧ください。

議案第29号 平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第4号)

平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第4号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,103万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、議案書の122ページをお願いします。

歳入の方から説明をさせていただきたいと思います。

1款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、農林業施設使用料ということで、補正前の額が287万4,000円、これから補正額、38万7,000円の減額をし、予算額を248万7,000円とするものでございます。

この内容につきましては、本年度後半期よりの景気の後退を起因と考えられる販売額の減少に伴いまして、ふれあい館の使用料の補正をお願いするものでございます。

次のページでございます。歳出の説明をさせていただきます。

1款、総務費、1項、施設管理費、1目、一般管理費でございます。補正前の額が5,090万7,000円、これより補正額、38万7,000円を減額するものでございます。

これにつきましては公園の施設用の整備用の材料、主に芝生の管理用の砂、それとまた植栽用の園芸材等々ございますが、本年度において予定していた購入量が少なくすんだということで、歳出の減額の額とそうした額を16節、原材料費において減額するものでございます。

簡単でございますが、説明とかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

日程第33 議案第30号 平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第3号)について

議長(美野勝男君) 日程第33、議案第30号、平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

建設課長(山本広幸君) それでは、議案書の124ページをお願いします。

議案第30号 平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

平成20年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,604万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

次に、128ページをお願いします。

歳入、1目、繰入金で一般会計からの繰入を36万7,000円減額するものがございます。これは第4款、前年度よりの繰越金が36万7,000円の増額となったことによるものがございます。

以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

日程第34 議案第31号 平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について

日程第35 議案第32号 平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について

日程第36 議案第33号 平成20年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第4号)について

議長(美野勝男君) 日程第34、議案第31号、平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について、日程第35、議案第32号、平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について及び日程第36、議案第33号、平成20年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第4号)についてを一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

水道課長(三宅敏和君) 129ページをお願いいたします。

議案第31号 平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

平成20年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ435万5,000円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,565万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

134ページをお開き願います。

歳入でございます。

5款、諸収入、1目、雑入、435万5,000円の増額につきましては、水道施設
き損事故賠償金でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、衛生費、2目、作業費、11節、需用費の修繕料、435万5,000円の増
額につきましては、昨年8月5日と9月5日に落雷が発生し、河南浄水場及び河南の坂
本中継所の配電盤伝送装置水系等の被害が発生し、修繕するものでございます。なお、
本修繕費につきましては、先ほど歳入のところで説明させていただきましたとおり、加
入しています保険で全額対応するものでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第32号 平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成20年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は次に定める
ところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ127万4,000円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,944万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

142ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款、使用料及び手数料、1 目、水道使用料、1 0 0 万円の減額につきましては、水道使用料の減によるものでございます。

3 款、繰入金、1 目、一般会計繰入金、3 8 2 万円の増額につきましては、歳出の増額によるものでございます。

続きまして、4 款、諸収入、1 目、雑入、5 4 万 6 , 0 0 0 円の減額につきましては、1 つは県の補償工事の農道日浦上線水道管移設工事の入札差額、2 0 万 9 , 0 0 0 円でございます。もう1 つは国道 3 7 0 号、美里バイパス配水管新設工事の入札差額並びに精算により 3 8 万 7 , 0 0 0 円の減額でございます。

続きまして、7 款、町債、1 目、簡易水道債、1 0 0 万円の減額につきましては、簡易水道事業債及び過疎対策事業債それぞれ 5 0 万円の減額であります。これは国道 3 7 0 号、美里バイパス配水管新設工事の入札差額並びに精算によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款、衛生費、1 目、一般管理費、1 0 8 万 5 , 0 0 0 円の減額でございます。まず、3 節、職員手当等が 5 万 6 , 0 0 0 円、4 節、共済費、6 万 8 , 0 0 0 円の増額につきましては、それぞれ掛金が上がったものでございます。次の 1 3 節、委託料、1 2 1 万 5 , 0 0 0 円の減額につきましては、水質検査委託業務の契約差額でございます。

続きまして、2 目、作業費、1 3 節、委託料、1 1 万 3 , 0 0 0 円の減額につきましては、水道施設用地の雑草等刈り取り委託業務の契約差額でございます。

次の 1 5 節、工事請負費、2 0 万 9 , 0 0 0 円の減額につきましては、県補償工事の国道 3 7 0 号拡幅工事に係る農道日浦上線水道管移設工事の請負差額、2 0 万 9 , 0 0 0 円の減額でございます。

続きまして、3 目、施設整備費の工事請負費、1 2 5 万 7 , 0 0 0 円の減額につきましては、国道 3 7 0 号美里バイパス配水管新設工事の入札差額並びに精算によるものでございます。

続きまして、2 款、公債費、1 目、元金、3 9 3 万 8 , 0 0 0 円の増額につきましては、平成 2 年に 6 . 2 % という高い利率の簡易水道事業債を今回繰上償還するものでございます。

恐れ入りますけれども少し戻っていただきまして、1 3 9 ページをお願いいたします。

第 2 表、地方債補正の変更分でございます。

これは国道370号美里バイパス配水管新設工事の入札差額及び精算により簡易水道事業債及び過疎対策事業債それぞれ50万円を減額するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更はございません。

144ページをお開き願います。

議案第33号 平成20年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第4号)

第1条 平成20年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成20年度紀美野町上水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

まず、収入でございますが、第8款、水道事業収益につきましては、今回補正額はゼロでございます。

次に、支出でございますが、第9款、水道事業費用、これにつきましても今回補正はゼロでございますけれども、内容変更がございます。

第1項、営業費用につきましては48万4,000円の増額、第4項、予備費については48万4,000円の減額をお願いするものでございます。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

146ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、8款、水道事業収益の変更はございません。

次に、支出でございますが、9款、水道事業費用、1項、営業費用で48万4,000円の増額でございます。内訳といたしましては、1つは2目、配水及び給水費、33節、動力費、45万円の増額につきましては、本年1月から電気料の値上げによるものでございます。

もう1つは、4目、業務及び総経費、46節、負担金、3万4,000円の増額につきましては、主に地上デジタル放送中継施設利用加入金、3万円でございます。

次の4項、予備費で48万4,000円の減額をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審議をいただきまして、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

議長(美野勝男君)

しばらく休憩いたします。

再開は午後 1 時からとします。

休 憩

(午後 0 時 0 0 分)

再 開

議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 0 0 分)

日程第 3 7 議案第 3 4 号 平成 2 1 年度紀美野町一般会計予算について

議長(美野勝男君) 日程第 3 7、議案第 3 4 号、平成 2 1 年度紀美野町一般会計予算についてを議題とします。

なお、説明の際にはページ数を言ってから説明を願いたいと思います。

それでは、歳入全般及び歳出第 1 款から第 2 款について説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) それでは、1 ページをご覧いただきたいと思います。

議案第 3 4 号 平成 2 1 年度紀美野町一般会計予算

平成 2 1 年度紀美野町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 9 億 2, 5 3 4 万 8, 0 0 0 円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、10ページをご覧いただきたいと思います。

歳入から申し上げたいと思うんですが、目を中心にご説明させていただきます。昨年度との比較から申し上げたいと思います。

なお、説明資料を添付させていただいておりますので、それを参照の上、ご覧いただきたいと思います。

それでは、歳入、1款、町税、1項、町民税、個人ですが、100万円の増となっております。それから法人ですが、234万9,000円の減となっております。

固定資産税は620万6,000円の増となっております。

2目、固有資産等所在市町村交付金及び納付金は6万円の減となっております。

軽自動車税ですが、15万8,000円の減となりまして、2,884万2,000円となっております。

町税の市町村たばこ税ですが、220万円の減となっております。3,880万円となっております。

入湯税ですが、158万2,000円減の293万6,000円となっております。

地方揮発油譲与税ですが、これは新たなもので1,500万円の増となっております。

地方譲与税の自動車重量譲与税ですが、210万円の減となって6,890万円となっております。

地方道路譲与税ですが、1,600万円減の1,000万円となっております。

次のページにまいりまして、利子割交付金ですが、100万円の減で500万円となっております。

配当割交付金ですが、50万円減で250万円となっております。

株式譲渡所得割交付金ですが、10万円減の10万円となっております。

地方消費税交付金ですが、400万円減の9,000万円となっております。

ゴルフ場利用税交付金ですが、200万円減の4,500万円となっております。

自動車取得税交付金ですが、199万9,000円の減で4,000万1,000円となっております。

地方特例交付金ですが、40万円減の300万円となっております。

特例交付金は10万円減の50万円でございます。

地方交付税ですが、1億円減の34億2,000万円となっております。これは特別交付税ですが、合併加算が1億円減と見込んでおります。

交通安全対策特別交付金ですが、昨年度と変わらずでございます。

次のページの14ページですが、分担金及び負担金の分担金です。

農林水産業費分担金ですが、61万4,000円減の249万7,000円となっております。

負担金ですが、民生費負担金が639万6,000円の減となり、3,217万6,000円となっております。

使用料及び手数料の使用料ですが、その中で総務使用料ですが、1,000円減ということで162万6,000円。

民生使用料は80万円減の327万1,000円。

農林水産業使用料が去年と変わらずです。

土木使用料ですが、20万6,000円の減で3,213万3,000円となっております。

教育使用料ですが、134万円の減の228万2,000円となっております。

使用料及び手数料ですが、総務手数料で6万2,000円増の591万2,000円となっております。

衛生手数料は287万9,000円減の1,448万6,000円となっております。

農林水産業手数料は去年と変わらずです。

土木手数料は617万3,000円増の4,427万8,000円となっております。

次のページへまいりまして、消防手数料は去年と変わらずでございます。

国庫支出金の国庫負担金の民生費国庫負担金は、1,287万8,000円増の8,272万6,000円となっております。

衛生費国庫負担金は、昨年度あったのが今年はないわけでございます。

国庫支出金の国庫補助金でございますが、総務費国庫補助金でございますが、1億5,616万8,000円減の64万円となっております。

これにつきましては、昨年度は市町村合併推進整備補助金ですが、それがあったのと、地デジの補助金があったのと、住民基本台帳のシステムの改修等があったのが減となった要因でございます。

民生費国庫補助金ですが、103万8,000円減の641万4,000円となっております。

衛生費国庫補助金ですが、去年と変わらずです。

農林水産業費国庫補助金ですが、新たにできてきた国庫補助金で、美しい森基金整備交付金として197万2,000円となっております。

土木費国庫補助金でございますが、750万円減の1億6,150万円となっております。

教育費国庫補助金ですが、959万5,000円減の186万3,000円となっております。この大きな要因としましては、昨年度は耐震補助事業で1,000万円余りあったのがなくなっておる関係でございます。

国庫支出金の国庫委託金ですが、総務費国庫委託金は1,397万4,000円増の1,412万7,000円となっております。これは衆議院議員の選挙事務委託金が増えておると、投票人名簿システム構築の交付金、これは100パーセント来るわけですが、そういう関係で増えております。

民生費国庫委託金ですが、29万6,000円の減でございますが、285万7,000円となっております。

続きまして、次のページでございますけれども、県支出金の県負担金、民生費の県負担金ですが、1,331万2,000円増の1億1,504万4,000円となっております。

これにつきましては、ちょっと訂正をお願いしたいのは、障害者福祉費負担金の説明なんです。身体障害者補装具給付費負担と書いておるのですが、身体障害者厚生医療の給付負担金と訂正をお願いしたいと思います。

これは大きな金額ありますので説明しますと、社会福祉費負担金が331万8,000円、障害者福祉費の負担金が2,930万6,000円、被用者児童手当負担金が78万円、被用者児童手当負担金が160万円、被用者小学校修了前特例給付負担金が82

5万円、非被用者小学校修了前特例給付負担金が350万円、国民健康保険基盤安定負担金が2,720万2,000円、老人福祉費負担金が4,108万8,000円となっております。

農林水産業費の負担金が1,129万5,000円増の3,672万7,000円でございます。これは地籍調査事業の負担金でございますが、地籍調査の面積が増えているためでございます。

衛生費負担金はなくなっておるわけでございます。

県支出金の県補助金で総務費県補助金ですが、529万6,000円の減となっております。これは昨年度においては天文台の修復補助金でございますが、それが減っておるためでございます。

民生費県補助金ですが、1,387万9,000円減の3,802万6,000円となっております。

そのうち、障害者福祉補助金と障害者自立支援特別対策事業補助金が135万8,000円減となっております。

小規模通所授産補助が750万円の減となっております。

新しいものとしまして、老人福祉補助金のふるさと雇用再生特別基金補助金が増えておるわけでございます。

衛生費県補助金ですが、309万6,000円増の1,642万円となっております。特にこの中で衛生費負担金ですが、妊婦健診の検査費の補助金が新しく出ているものがございます。

次のページを見ていただいて、緊急雇用創出事業臨時特別基金補助金というのも新しく増えております。

農林水産業費県補助金ですが、1,861万円増の9,990万9,000円となっております。これにつきましては農業費補助金ですが、新しく都市農村交流型アグリビジネス支援事業補助金、地域政策推進事業補助金、緊急雇用創出事業臨時特別基金補助金、こういったのが新しく増えております。

それから、林業費補助金ですが、紀の国森づくり基金活用事業補助金が増えているのと、緊急雇用創出事業臨時特別基金補助金、ふるさと雇用再生特別基金補助金、こういったものが新しく増えております。

続きまして、商工費県補助金では803万3,000円増の853万3,000円とな

っております。その中の補助金で増えておるのが、緊急雇用創出事業臨時特別基金補助金で、それにふるさと雇用再生特別基金補助金が増えています。

土木費県補助金ですが、248万7,000円減の301万3,000円となっております。これは緊急雇用創出事業の臨時特別交付金の補助金が増えています。

教育費県補助金では27万3,000円増の147万9,000円となっております。

続きまして、県委託金でございます。

総務費県委託金は390万5,000円増の1,751万9,000円となっております。この委託金では指定統計調査委託金が305万6,000円増となっております。

教育費県委託金は5万6,000円減で、36万4,000円となっております。

民生費委託金、これは去年あったのがなくなっております。

引き続きまして、財産収入の財産運用収入でございます。財産貸付収入では213万7,000円増の1,014万8,000円となっております。これは土地建物の賃貸料なんです、KDDIの基地局の貸付料が185万1,000円増となっております。それから物品貸付収入ということで、上の土地建物の貸付料がKDDIとデイサービスセンターへの貸付の収入でございます。

利子及び配当金でございますが、119万7,000円増の385万5,000円となっております。

次のページへまいります。財産売却収入ですが、これは昨年度と同じでございます。

寄附金ですが、これも一般寄附金は変わらずでございます。

ふるさとまちづくり応援寄附金は10万円の増でございます。

繰入金でございますが、基金繰入金ですが、財産調整基金からの繰入金が3,687万1,000円減の2億2,946万7,000円となっております。

河川浄化推進事業基金繰入金が去年と同じくでございます。

水産業振興基金繰入金は50万円減の200万円となっております。

減債基金繰入金でございますが、2,227万4,000円減の8,255万7,000円となっております。

地域振興基金繰入金ですが、新たに6,800万円の増となっております。これは平成20年度において積み立てた特定給付金でございます。この地域の活性化の關係の交付金を積み立てておるものでございます。

繰越金ですが、昨年度と同額となっております。

諸収入ですが、延滞金、加算金及び過料は去年と同じ額を上げております。

諸収入の町預金利子も同じく上げております。

諸収入の雑入でございますが、896万円増の4,248万7,000円ということになっております。この中では資源ごみ売却代金が218万円の減となっております。

次のページに載っておるのですが、24ページ、説明の欄ですが、派遣職員の人件費の負担金でございますが、これは965万円増となっております。これは厚生病院とか五色台の派遣の費用の関係でございます。

続きまして、町債でございます。

総務債では3,440万円減の1億2,350万円となっております。この減の主なものとしては、平成20年度は吉見集会所の建築の関係のもの、合併振興基金のものでございます。その要因が減っておるわけでございます。

民生債では3億7,880万円増の3億8,910万円となっております。これは第一保育所の建設に係る起債でございます。

教育・福祉施設等整備事業債では、これも第一保育所の建設の起債でございます。

農林水産業債では1,290万円減の4,890万円となっております。

土木債では6,510万円減の2億3,520万円となっております。

辺地対策事業債では山畑農免と林道滝ノ川線、段子峯の方では減額ということで1,030万円の減となっております。谷口橋では2,500万円の減です。動木の志賀野線と谷線も減となっております。

辺地対策事業債では、滝ノ川線が去年は過疎でのってあったのが辺地の方へ移っております。

消防債ですが、300万円新たにのっております。これは過疎対策事業債で小型強力ポンプを購入するものでございます。

臨時財政対策債では、これが国の地方財政計画による伸びを換算しまして55.1%増やした額をのせておるものでございます。1億2,000万円のせまして3億3,700万円としております。

教育債では去年に比べて2億290万円減となっております。

以上が歳入の説明でございます。次に、歳出についてご説明申し上げます。

26ページをご覧くださいと思います。

議会費につきましては、192万1,000円増の9,519万9,000円となるも

のでございます。全般的に言えることなのですが、人件費が全体的に上がっておるわけ
でございますが、共済とか退職手当組合負担金の負担率が上がっておると、こういった
関係で増となっておるものでございます。

総務費についても同じようなことが言えます。総務費の総務管理費ですが、一般管理
費で2,206万7,000円増の3億2,483万7,000円となっております。

30ページをご覧いただきたいと思えます。

文書広報費ですが、14万7,000円減の270万2,000円となっております。

会計管理費ですが、1,000円減の25万6,000円となっております。

財産管理費ですが、37万円増の1,163万8,000円となっております。

企画費でございますが、2億5,178万1,000円減の6,529万9,000円と
なっております。これは昨年度に比べまして地デジの対策事業が減ったことによるもの
でございます。

32ページへまいりまして、委託料なのですが、施設管理委託料ですが、2,000
万円となっております。これはふるさと公社の不況によるあおりで経営が苦しいという
ことの中での指定管理者の委託料を増額しておるものでございます。

次のページへまいりまして33ページですが、電子計算費では231万6,000円
減の3,241万9,000円となっております。システム保守の備品購入費の計上がな
くなっておるものでございます。

支所及び出張所費では391万円減の4,236万円となっております。これは職員
給与が減っておるためでございます。

続きまして、36ページをご覧いただきたいと思うんですが、自治振興費では5,1
55万6,000円減の5,888万7,000円となっております。これは昨年度に比
べまして、吉見集会所とか芝崎集会所の建設費用が減ったためでございます。

交通安全対策費でございますが、13万3,000円減の724万円となっております。

諸費でございますが、11万3,000円増の115万9,000円となっております。

12目、防災諸費ですが、1,483万7,000円減の3,702万円となっております。
これは消火栓の設置負担金が減っておると、職員が減っておる影響で職員給料
が減っておるといふことでございます。

飛びまして44ページでございますが、総務費の選挙費でございます。選挙管理委員

会費ですが、203万円増の232万2,000円となっております。この中で特に新しく出ておるのが13節、委託料でございます。国民投票対応システム構築委託料が204万8,000円となっております。これは日本国憲法の改正手続に関する法律に規定されている投票人名簿の作成のための費用でございます、国費が全額補助されるものでございます。

衆議院議員選挙費でございますが、今年は新しい年となっておりますので、1,200万円計上しております。

町長選挙費でございますが、これも今年度でございますので、998万9,000円を計上させていただいております。

農業委員会選挙費でございますが、46ページです。345万8,000円計上させていただいております。

47ページに移りまして、土地改良区総代選挙費ですが、これは今年また新たに出てきたものでございまして、8万7,000円計上させていただいております。海南・野上土地改良区の委員の任期が平成22年1月3日で満了となるもので、第7区の4名を選出しないといかんわけですが、第7区と申しますのは小畑と動木の一部が対象となるもので、費用は海南市からの交付金で賄われるものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) 企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

企画管財課長(牛居秀行君) それでは、企画管財課から2款、総務費、1目、一般管理費、4目、財産管理費、5目、企画費、11目、諸費及び2款、5項、統計費について、総務課と少しダブるところがございますけれども、主な企画管財課所管の予算をご説明させていただきたいと思っております。

まず、28ページをご覧ください。

2款、1項、1目、一般管理費です。このページの1番下でございます11節、需用費で消耗品費、256万円が計上されておりますが、この中にはコピー用紙購入費として48万円、一般事務費及び消耗機材費として98万円、計146万円が本庁舎内で使用する消耗品費として含まれております。

また燃料費、215万6,000円の中には庁舎の暖房用として重油代、158万8,000円が含まれてございます。

次のページ、29ページでございますが、印刷製本費でございますが、業務に使用する印刷、コピー代と町の指定封筒、2万枚を印刷する費用でございます。

電気料・水道料につきましては、本庁舎の光熱水費でございますが、それぞれ57万6,000円と36万円を計上させていただいております。

その下の修繕費、33万円のうち18万円につきましては、庁舎備品の修繕取りかえ費となっております。

12節、役務費で電話代として120万円を計上いたしておりますけれども、これは庁舎内の121台分の電話代でございます。

3行下の浄化槽法定検査手数料、6万3,000円につきましては、庁舎浄化槽の11条検査及び5項目検査の料金でございます。

13節、委託料で、説明事項の一番上の浄化槽維持管理委託料から、中ほどのエレベータ保守点検委託料までと、下から2つ目のボイラー運転点検管理委託料につきましては、本庁舎の維持管理に関します委託料でございます。

1枚めくっていただきまして30ページです。

14節、使用料及び賃借料のうち、説明欄の一番上のテレビ聴取料につきましては、本庁舎内の6台分を計上いたしておりますけれども、平成21年2月より2台目から半額となりましたので、平成20年度予算よりは4万5,000円の減額となっております。

また4行目、5行目の電話交換機リース料及び清掃用具借上料並びに借地料も本庁舎に関する費用でございますが、借地料の350万4,000円の内訳につきましては、本庁舎借地料290万6,789円と、本庁舎駐車場借地料として59万6,542円でございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。

4目、財産管理費でございます。11節、需用費の消耗品費、燃料費は、自動式草刈り機の替え刃購入費及びその機材の燃料費等でございます。

修繕費の80万円は、町有施設の修理修繕費でございます。

12節、役務費の説明欄の下から2つ目の自動車損害保険料、310万3,000円につきましては、公用車131台分でございます。なお、この131台中には消防及び

消防団の車両も含まれてございます。

その下の火災保険料の509万円につきましては集会所、学校、消防も含めまして、町有建物分でございます、172施設、277物件分でございます。

13節、委託料の説明欄の一番下の町有地維持管理整備事業委託料の75万7,000円につきましては、国の緊急雇用創出事業の交付金を受けまして、町有地の整備、主に草刈りでございますけれども、行う費用でございます。

14節、使用料及び賃借料の借地料、134万5,000円につきましては、11施設の借地料でございます、主なものは消防本部の隣地、農耕センター及び旧国吉小学校運動場などでございますが、前年度、保健福祉課で計上されておりました志賀野保育所の一部の借地もこのたびこちらの方に計上させていただいております。

1枚めくっていただきまして32ページ、5目、企画費の主なものとして、先ほど総務課長の方からご説明していただきましたけれども、13節、委託料、これはかじか荘の管理委託料でございます。

次に、33ページをご覧ください。

22節、補償、補填及び賠償金の1,000万円は、紀美野町土地開発公社の損失補填金でございます、売買価格の減額によって生じた損失補填をお願いするものでございまして、昨年度に引き続きまして計上させていただいております。

次に、38ページをご覧ください。

11目、諸費でございます。12節、役務費で98万円の賠償保険料を計上いたしておりますけれども、これは予防接種によるトラブルや個人情報漏洩に伴います補償、身体補償、財物賠償等に関します対応費用のための保険料でございます。

続きまして、48ページをご覧ください。

2款、5項、統計調査費でございます。1目の説明は省略させていただきまして、2目、指定統計費、1節、報酬の302万6,000円につきましては、ご説明申し上げます。これは平成21年度で実施いたします4種類の統計調査でご協力をいただく指導員や調査員の方々の報酬費用でございます。

また11節、需用費の中の消耗品費につきましては、これらの統計調査に伴います消耗品購入費用でございます。

以上、簡単でございますが、1款、2款中の企画管財課の関係予算について、ご説明とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

総務学事課長(森 勲君) 40ページをお願いいたします。

13目、町史編纂費です。この事業は美里町史でして、現在、第2巻目を執筆しています。近世、現代の部に入りまして3年目に入ります。一応4年をめどにということで編集をしております。予算は351万4,000円で、昨年より16万6,000円の減でございます。人件費、需用費で若干減らさせていただいてございます。

以上でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

議長(美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

税務課長(山本倉造君) 私の方から2款、2項、1目、税務総務費と賦課徴収費について説明させていただきます。

41ページ、税務総務費、前年に比べまして404万4,000円の減、9,289万円でございます。

主な変更点は負担金補助金で、地方税回収機構の負担金が20万5,000円減少しております。

もう一つ、23節、償還金、利子及び割引料で過誤納還付金が120万円の減でございます。これは平成20年度にありました所得税の税率変更の分の還付金が終了したためでございます。

42ページ、2目、賦課徴収費でございます。昨年に比べまして1,342万円増の3,441万3,000円になっています。委託料で約1,300万円増でございます。この内訳と申しますと、年金特徴のシステム改修で1,260万円、住民税の固定委託料で81万6,000円の増になってございます。

以上でございます。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

議長(美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

住民課長（中尾隆司君） 43ページをお願いします。

2款、3項、戸籍住民基本台帳費、1目、戸籍住民基本台帳費で、本年度、2,505万5,000円で、対前年度比で218万9,000円の増であります。主なものにつきましては職員の人件費の増でございます。

また、委託料につきましては111万3,000円の減額となっております。これにつきましては、前年度は裁判員名簿調整住基システム改修委託料が本年度はなくなったものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

（住民課長 中尾隆司君 降壇）

議長（美野勝男君） 次に、第3款から第4款について説明を願います。

保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

保健福祉課長（井上 章君） それでは、私の方からは3款、4款で、保健福祉課の所管の部分を説明させていただきます。

ページは49ページからでございます。

3款、1項、1目、社会福祉総務費では、職員10名分の人件費と町社会福祉協議会、民生児童委員協議会の補助金が主なものでございます。

1枚めくっていただいて、51ページになります。

2目は飛ばしていただいて、3目の老人福祉費でございます。職員6名の人件費が大きな部分で、あと、敬老会の運営費用、それからやすらぎ園の負担金、老人保護措置費が主なものでございます。やすらぎ園負担金につきましては、起債の償還にかかる負担分を増額しております。それと新規事業として、高齢者ふれあいハウス事業を予定しておるところでございます。

1枚めくっていただきまして、次の52ページでございます。

4目、障害者福祉費では、電算システムに要する経費と相談支援事業負担金、自立支援の介護給付費と地域生活支援事業費の扶助費が主な経費でございます。

続いて、1枚めくっていただいて55ページになります。

9目へ飛ばしていただきます。9目、総合福祉センター管理運営費につきましては、総合福祉センターの維持管理に要する経費でございます。

1枚めくっていただきまして、次の10目、長谷毛原健康センター管理運営費につき

ましても、長谷毛原健康センターの維持管理に要する経費でございます。

57ページの13目、介護保険事業費でございます。これにつきましては介護保険事業特別会計への繰出金ということでございます。

57ページの3款、2項、1目、児童福祉総務費では、職員1名分の人件費が主なものでございます。

1枚めくっていただきまして、2目、児童手当費では、小学校修了前までの児童手当の扶助費が主なものでございます。

続いて1枚めくっていただきまして、60ページ、4目、母子福祉費につきましては、母子寡婦福祉会の補助金が主な経費でございます。

続いて5目、保育所費では、職員と臨時職員の人件費、それから園児193名分の賄い材料費や保育所の管理運営費、それから、第二保育所に併設しております子育て支援センターの運営費、本年度大きく伸びております費用につきましては、本年新築する第一保育所の建設経費と管理委託料が大きく増額しておりますところでございます。

1枚まためくっていただきまして、63ページになりますけれども、3款、3項、災害救助費、1目、災害救助費につきましては、例年と同じ計上ということになっております。

1枚めくっていただきまして64ページ、4款、衛生費、1目、保健衛生総務費では、職員4名分の人件費と海南医師会と契約しております休日在宅当番医の負担金、それから、交付税で措置されております野上厚生病院への負担金が主なものでございます。

続いて65ページ、2目、予防費では、各種予防接種に対する医師等への報償費、11節、医薬材料費、インフルエンザ等の予防接種の委託料が主な経費でございます。

続いて1枚めくっていただきまして、66ページの母子衛生費でございます。母子保健に関する各種健診や研修の事業に要する経費でございます。妊婦健康診査公費負担については、従来2回助成を行っておったんですけれども、14回に拡充をして大きく増額をしておりますところでございます。

また1枚めくっていただきまして68ページ、第5目、成人保健対策費につきましては、町民の健康保持のために8節、医師への報償費、11節、需用費と13節、各種健診委託料が主な経費でございます。

以上、私の所管の部分の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

議長(美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

住民課長(中尾隆司君) 50ページをお願いいたします。

3款、民生費、2目、国民年金事務費でございます。本年度は1,174万円で対年度比で42万4,000円の増額になっております。主なものにつきましては職員の人件費の増であります。

次に、54ページをお願いします。

5目、老人医療費で本年度18万4,000円で、対前年度比で15万6,000円の減額になっております。これにつきましては扶助費の減額で対象者の減によるものでございます。

6目、重度心身障害者医療費で、本年度、1億429万7,000円で、対前年度比で945万7,000円の減額です。これにつきましては、扶助費の減額ということでございます。

7目、乳幼児等医療費で本年度が1,751万1,000円、対前年度比で23万9,000円の増額でございます。これは主なものにつきましては扶助費の増額となっております。受給者につきましては余り変わりございませんが、医療費の増額を見込んでおります。

次に、8目、ひとり親家庭医療費につきましては、本年度620万9,000円で、対前年度比で74万6,000円の減額になっております。これにつきましても受給者につきましては同じ程度でございますが、前年実績から医療費の減を見込んでおります。

57ページをお願いします。

11目、国民健康保険事業費で本年度8,616万円で、対前年度比で1,694万8,000円の増額であります。これにつきましては国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。

12目、老人保健事業費で、本年度、58万3,000円で、対前年度比で1,464万7,000円の減額になっております。これにつきましては老人保健医療から後期高齢者医療費へ移行しまして、前年度から平成22年度までの間で、老人保健医療の残務処理を行うということになっております。

1つ飛ばしまして14目、後期高齢者医療費で2億5,604万2,000円で、対前

年度比で2,943万円の増額であります。これは広域連合への負担金と特別会計への繰出金でございます。

67ページをお願いします。

4款、衛生費、4目、環境衛生費で9,318万9,000円でございます。対前年度比で128万5,000円の減額であります。

次のページをお願いいたします。

主なものにつきましては、委託料の不法投棄のごみ撤収委託料の増額でございます。また、五色台広域施設組合負担金があわせて1,332万4,000円と、繰出金として、美里野上簡易水道会計に4,682万5,000円の繰出しでございます。

次のページをお願いいたします。

6目、公害対策費で59万3,000円で、対前年度比で3,000円の減額でございます。主なものにつきましては役務費の水質検査の手数料でございます。

次に、7目、診療所費で3,132万7,000円で、対前年度比で1,080万1,000円の増額になっております。これにつきましては国民健康保険診療所事業特別会計への繰出しでございます。

次のページをお願いします。

4款、2項、清掃費、1目、清掃総務費で1億3,040万7,000円で、対前年度比で1,005万6,000円の増になっております。主なものにつきましては、海南海草環境衛生施設組合への負担金が1億2,640万8,000円で、これにつきましては704万7,000円の増額になっております。主なものは膜分離装置のフィルター交換が主なものでございます。

広域ごみ処理施設整備協議会へ新たに300万円の分につきましては、新年度において一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画等の見直しをするとともに、新たな一部事務組合の設立の準備作業のために要する費用でございます。

次のページをお願いいたします。

2目、塵芥処理費で1億7,072万4,000円で、対前年度比で8,358万5,000円の増額になっております。主なものは賃金で1,004万7,000円で、これにつきましては美里区域分の作業分でございます。

また需用費の消耗品で821万3,000円で、対前年度比で90万3,000円の減額であります。これにつきましてはごみ袋の枚数の減でございます。

また、修繕費で256万1,000円、対前年度比で90万5,000円の増額でございます。これにつきましては、ごみ処理場の汚水処理装置の塗装分であります。

役務費の販売手数料は前年度対比で41万8,000円の減額になります。これにつきましては336万2,000円の減額を見込んでおります。

委託料で、ごみ収集委託料が前年対比で1,941万円の増額で、3,609万5,000円であります。これにつきましては、野上区域のごみをすべて民間で収集する経費を組んでおります。冒頭、町長からの海南市へのごみの焼却をお願いするということで、この分の費用の減額につきましては、次の議会で調整したいと思います。

また、一般ごみ焼却委託料につきましては3,845万円の増額の5,700万円になりますが、これも野上区域の生ごみを海南市で処分できるということになりましたので、その分の減額につきましては、次の議会で調整をしていきたいと思っております。

粗大ごみ処理委託料につきましては、当初では新規になりますが、2,998万8,000円を計上しております。これは民間に委託をする分であります。

そして、美里区域塵埃処理場整備測量設計委託料、241万5,000円につきましては、美里区域の処理場を閉鎖することに伴い、跡地の整備が必要なため、設計をお願いするものであります。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

総務学事課長(森 勲君) 58ページをご覧ください。

3目、青少年対策費です。この目は青少年の育成活動や非行防止活動、町民一斉清掃が主な業務でございます。

内容につきましては、児童生徒の登下校時の巡回パトロール、声かけ運動、春秋のハイキング、夏の子どもを守る運動、社会を明るくする運動が主なものでございます。予算は1,390万4,000円で、昨年より161万7,000円の減でございます。職員1名、青少年センター長1名の人件費と夏まつり等の補助金が主なもので、減は人件費と補助金の減でございます。

続きまして、62ページ、6目、児童館運営費です。これは5つの町内の児童館の運

営費でございます。

3人の児童更生員、5人の児童更生指導員の報酬と子どもまつり等の事業が主なものです。料理教室、読書や遊びの広場等の移動児童館を含む子どものための事業を行っております。予算は625万2,000円で、昨年より36万6,000円の増でございます。これは指導員の人件費の増でございます。

続きまして、63ページ、次ページの学童保育費でございます。これは町内2つの学童保育所の運営費でございます。指導員3名の賃金が主なものでございます。予算は362万9,000円で、昨年より8万円の増でございます。これは指導員の人件費の増でございます。

以上、簡単でございますが、よろしく願いいたします。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

議長(美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

建設課長(山本広幸君) 72ページをお願いします。

4款、衛生費、2項、清掃費、3目、し尿処理費でございます。本年度予算、2,103万8,000円の予算をお願いするものであります。事業内容は、合併浄化槽普及のための補助金でございます。前年度と同じ5人槽で30基、6~7人槽で18基、8~50人槽で2基、合計50基を見込んでおります。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

議長(美野勝男君) 次に、第5款から第6款について説明を願います。

産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

産業課長(増谷守哉君) それでは、産業課の方から、5款、農林水産業費、6款、商工費のご説明をさせていただきたいと思っております。

ページ数、72ページをご覧ください。

5款、1項、1目、農業委員会費でございます。農業委員会費は農業委員会、それと農業者年金業務にかかる予算でございます。本年度予算、2,248万円、前年度に比べまして19万円の増額となっております。

第1節、報酬、315万円です。これにつきましては農業委員会の会長の年間報酬費、

15万円、会員1名当たりの年間報酬費、12万円の25名の経費となっております。
73ページをご覧ください。

9節、旅費、43万5,000円でございます。この内訳は、このうち費用弁償39万円につきましては、農業委員会の研修にかかる旅費でございます。

2目、農業総務費です。これは農業の関係全般にかかる通常の経費でございます。本年度予算、4,072万6,000円、前年度比695万3,000円の増額となっております。これにつきましては、主に職員の給与手当、共済費の増額によるものでございます。

続きまして、75ページをご覧ください。

3目、農業振興費、これは産品加工所、農家高齢者創作館、雨山の里公園及び中山間地域直接支払交付金にかかる予算でございます。本年度予算の6,597万1,000円、前年度に比べまして403万8,000円の増額となっております。これにつきましては主に委託料、それから、企業補助金の増額分によるものでございます。

13節、委託料、338万2,000円のうち耕作放棄地対策事業、300万円につきましては、国の緊急雇用創出事業を活用いたしまして、町内の耕作放棄地の解消を図るために、地域の生活環境に影響している箇所を、特に耕作放棄地の除草、それから、伐採を行う事業でございます。

次に、76ページをお願いします。

19節、負担金補助及び交付金、6,050万3,000円のうち主なもので紹介をさせていただきますと思います。町農業経営支援事業補助金、400万円、これにつきましては町単独事業として実施しております果樹園等の園内の改良、それから、いのししの防護柵にかかる経費に対して一部補助をするものでございます。

中山間地域直接支払交付金、5,317万円につきましては、中山間地域における農地を団地として共同で管理していく事業に対して交付されるものでございます。紀美野町におきましては対象集落、48集落でございます。

続きまして、鳥獣害防止対策事業補助金、282万円でございます。いのしし等の有害鳥獣対策として防護柵の設置、有害鳥獣の捕獲に対して補助金を出すものでございます。平成21年度では防護柵の設置が1.6キロメートル、有害獣の捕獲、これはいのししが270頭、それとからすが30羽を予定してございます。

続きまして、80ページをご覧ください。

2項、1目、林業総務費でございます。林業総務費は、林業関係全般にかかる通常の経費でございます。本年度予算、5,461万1,000円、前年度に比べまして2,047万9,000円の増額となっております。これにつきましては主に事業の委託料、それと団体への補助金の増加によるものでございます。

まず、13節、委託料、1,755万1,000円のうち、フォレスト・ケアサポート事業委託料、394万5,000円は、森林の環境保全のために間伐を30ヘクタール行う事業で、国の美しい森林づくり基盤整備交付金、それと紀の国森づくり基金を活用いたしまして、森林組合の方で施業をしていただくものでございます。

次に、美しい里づくり事業、740万円につきましては、これも同じく紀の国森づくり基金による事業で、間伐、下草刈り、山林整備や、桜、もみじ等の植栽を行う事業でございます。この事業につきましても、紀美野町まちづくり推進協議会の方で事業委託するものでございます。

次に、まちづくり推進事業委託料、356万円につきましては、県の方の海草振興局の地域政策推進事業、いわゆる県のコンペ事業として町の花である桜の植樹、それと町の特産品の開発を進めるという事業でありまして、これにつきましては、紀美野町まちづくり推進協議会に委託する事業でございます。

移住交流・田舎暮らし支援事業委託料、261万4,000円につきましては、国のふるさと雇用再生特別交付金事業を活用いたしまして、移住定住者向けのホームページの開設や各種研修の実施、それから空き家調査等など、移住者をサポートしていくため、きみの定住を支援する会へ事業を委託するものでございます。

次に、81ページをご覧ください。

19節、負担金補助及び交付金、1,307万3,000円のうち、森林整備地域活動支援交付金、564万円につきましては、森林の持っている多くの機能を十分発揮させるため、施行計画を立てて活動する団体を対象として支援する事業でございます。

このほか、団体補助として町農林商工まつり実行委員会へは80万円、美里柿の市イベント委員会には50万円、紀美野ふるさと村運営委員会へは、当委員会において実施する貸し農園整備事業、300万円を含めまして、合計で340万円の補助を行っております。

まちづくり推進協議会補助金は150万円、きみの定住を支援する会補助金は50万1,000円でございます。

2目、林道維持費をご説明させていただきます。この林道維持費においては、産業課としましては、13節、委託料の里山環境保全事業委託費、170万円のみでございます。この事業は国の緊急雇用創出事業を活用いたしまして、観光施設と周辺の林道沿いの里山の景観、そしてまた、環境を整備していくための竹林の伐採や間伐作業を実施するものでございます。

83ページをご覧ください。

3項、1目、水産業振興費、本年度予算は585万2,000円、前年度比、197万6,000円の増額となっております。これにつきましては事業委託料の増額によるものでございます。

13節、委託料、貴志川環境保全事業委託料、235万2,000円、これは同じく国の緊急雇用の創出事業を活用いたしまして、貴志川のあゆつりの環境改善のために川に生えておりますアセを刈っていこうという事業でございます。貴志川漁協に委託をするものでございます。

19節、負担金補助及び交付金は貴志川漁協への補助金でございます。内容は事務所施設の管理補助、40万円、あゆ放流補助、280万円、あまご放流補助、30万円となっております。

6款、1項、1目、商工振興費でございます。本年度予算、1,808万9,000円、前年度に比べまして134万円の増額となっております。これにつきましては、主に団体補助金の増額によるものでございます。

19節、負担金、補助及び交付金で、町商工会補助金、1,208万円の補助がございます。

シルバー人材センターへの補助は、現在、町へ出向している職員2名のうち1名にかわり、人材センターで新たに雇用をする職員を採用する経費を含みまして、550万円となっております。

84ページをお願いします。

2目、観光費、本年度予算、1,722万5,000円、前年度に比べまして903万2,000円の増額となっております。これにつきましては、主に委託料及び工事費の増額によるものでございます。

13節、委託料、852万7,000円のうち、施設管理委託料、240万円につきましては、生石山の「山の家おいし」の指定管理者への委託料でございます。生石高原

童謡トイレバリアフリー化工事設計管理委託料、29万8,000円、これは今現在ある童謡トイレの隣に、高齢者や体の不自由な方がご利用しやすいように、多目的トイレを1棟別に増設する工事設計の管理費でございます。

次、県立自然公園生石高原すすき草原育成保全整備事業委託料、296万7,000円、これにつきましては国の緊急雇用創出事業を活用いたしまして、すすき草原の保全のための草原内の灌木等を伐採する事業でございます。

85ページをご覧ください。

県立自然公園ツアーガイド事業委託料、231万円は、国のふるさと雇用再生特別交付金事業を活用いたしまして、生石高原の植物の調査、高原ガイドマップ、ツアーガイド育成事業等々を生石山の草原保存会の方に委託をする事業でございます。

15節、工事請負費、生石高原童謡トイレバリアフリー化工事、521万6,000円、これは委託にもありましており既存の童謡トイレの隣に多目的トイレ1棟を建設するものであります。

以上、説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

議長(美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

建設課長(山本広幸君) 76ページをお願いします。

5款、4目、耕地総務費です。本年度予算、6,450万6,000円を予算計上しております。主なものは、5人の職員の給料や手当等でございます。

19節、負担金、補助金及び交付金としては、主に県営農免山畑地区の負担金として358万4,000円で、本年度は、事業費としては2,100万円の事業を計画していただいております。

続きまして、28節、繰出金ですが、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

77ページ、5目、農道整備事業費です。本年度予算、2,562万7,000円を予算計上しております。主なものは1名の職員の給料手当等と15節、工事請負費で、段子峰地区農道整備工事として、2,000万円で、延長120メートルの開設を予定しております。

続きまして、6目、農業用施設維持費です。本年度予算としては800万円を予算計上しております。事業内容は、15節、工事請負費で、農道や水路、ため池等の補修工事として400万円をお願いするものであります。また、補修用の材料支給として、生コンクリート、U字溝、用水用パイプ等の予算、400万円を計上しております。

続きまして、79ページをお願いします。

5款、8目、小規模土地改良事業です。本年度予算として1,100万5,000円を予算計上しております。事業内容の主なものは、15節、工事請負費の福田湯水路改修工事、西野地内で延長190メートルの改修と宝湯水路改修工事で、長谷宮地区ですが、延長195メートルの改修の予算をお願いするものでございます。

次に、81ページをお願いします。

5款、2項、2目、林道維持費です。本年度予算、715万円を予算計上しております。事業内容の主なものは、7節、賃金で、林道の維持作業による法面の崩土や側溝の土砂取り除き、草刈り等の作業に係る賃金として277万2,000円を予算計上しております。

次に、13節、委託料で、雑草等刈取については旧野上管内の林道2路線分の草刈り等で、23万3,000円を予算計上しております。

82ページをお願いします。

15節、工事請負費で、維持補修工事や毛原勝谷線路面補修工事に係る148万円と、16節、維持補修材料としてアスファルト補修用のレミファルト、また冬場の路面凍結防止材の塩カル等の原材料として40万円をお願いするものでございます。

続きまして、3目、林道整備事業費です。本年度予算、5,219万7,000円を予算計上しております。主な内容は職員1名の人件費と、15節、工事請負費の林道毛原滝ノ川線開設工事に係る4,630万1,000円でございます。延長390メートルの開設を予定しております。

以上、簡単ですが、よろしくをお願いします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

議長(美野勝男君) 地籍調査課長、西山君。

(地籍調査課長 西山修平君 登壇)

地籍調査課長(西山修平君) 予算書の78ページ、79ページをご覧くださいと思います。

地籍調査の進捗状況ですが、調査完了面積、82.29キロ平方メートル、進捗率は64.1%となっております。平成21年度の地籍調査事業につきましては、箕六地区の西原、谷西、焼尾谷の3地区及び三尾川地区の菖蒲、寺原、前畑、後畑、長津呂の5地区は、平成20年度の現地調査に引き続きまして、地籍図並びに地籍簿の作成を行います。また、三尾川地区の椎木谷地区、1.48キロ平方メートル及び鎌滝地区の下穂地、上穂地の2地区の0.56キロ平方メートルにつきましては、本年度に現地調査を実施いたします。

予算の概要でございます。本年度より、現地調査の一部を業者に委託することといたしました。前年度当初予算と比較いたしますと、職員3名の減などにより、人件費で1,633万6,000円の減額、一方、地籍調査業務の委託料で1,550万6,000円の増額、また、消耗品費等の需用費で128万円の減額など、あわせて219万2,000円を減額し、総額1億593万8,000円をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、予算説明資料の65ページから67ページに掲載されてございます。原案どおりご可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(地籍調査課長 西山修平君 降壇)

議長(美野勝男君) しばらく休憩します。

再開は2時45分から。

休 憩

(午後2時30分)

再 開

議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(午後2時45分)

議長(美野勝男君) 次に、第7款から第8款について説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

建設課長(山本広幸君) それでは、85ページをお願いします。

7款、1項、1目、土木総務費です。

本年度予算、2,251万4,000円を予算計上しております。主な内容ですが、職員2名の人件費でございます。

86ページをお願いします。

13節、委託料で、道の駅基本構想として50万円を計上しております。これにつきましては、野鉄代替道路や国道370号線沿いで道の駅敷地として設置できる場所、立地条件等を地図上で何カ所かを検討していただくものであります。

14節、使用料及び賃借料として、土木積算システム使用料や道路3路線の借地料等で324万3,000円をお願いするものでございます。

86ページから87ページの19節、各種協議会の分担金として139万5,000円をお願いするものであります。

続きまして、同じ87ページの7款、2項、1目、道路橋りょう維持費です。本年度予算、3,759万6,000円を予算計上しております。事業内容は、町道の維持管理作業と災害等による法面の崩土や側溝の土砂取り除きに係る賃金、277万2,000円と、14節にそれに伴う重機借上料の43万6,000円を予算計上しております。

13節、委託料で494万8,000円の予算計上をしております。前年度になかった道路環境保全事業委託料として66万2,000円を予算計上しております。これにつきましては、緊急雇用創出事業として、町道サンリゾートラインの雨山トンネル入り口付近の桜の木を植栽した法面を草刈り等の作業により整備を行うものであります。

次に、88ページをお願いします。

15節、町道の維持修繕及び舗装生活関連工事として2,560万円と、16節に維持補修に必要な生コンクリート、レミファルト、塩化カル等原材料として341万4,000円を予算計上しております。

続きまして、2目、道路橋りょう新設改良費です。本年度予算、4億4,902万2,000円を予算計上しております。前年度より8,992万1,000円の減額となっております。予算の内容ですが、職員4名の給料や諸手当を予算計上しております。

89ページをお願いします。

13節、委託料ですが、新たに町道平中通り2号線の2期工区として、現開設地点より延長670メートルをもって南側の県道奥佐々阪井線に延伸するものであります。また、野中地内の国道370号の完成に伴い、神野保育所付近の町道神原線を国道へ連絡すべき延伸の測量設計費を予算計上しております。

次に、15節、工事請負費については3億4,670万2,000円を計上しております。前年度で完成路線もありますが、新たに福田松瀬線改良工事や中津川名寄線、庄田

坪線の改良工事を予算計上しております。

90ページをお願いします。

17節、公有財産購入費ですが、平中通り2号線に、2期工区の延伸に伴う用地買収費や22節で立木建物の補償費を予算計上しております。

続きまして、91ページをお願いします。

7款、4項、1目、公園費です。予算は48万6,000円を計上しております。事業内容は、くすのき公園の維持管理です。12節、役務費で浄化槽法定検査及び清掃手数料等で25万1,000円、13節、委託料で、トイレの清掃管理と公園の草刈り等9万4,000円をお願いするものでございます。

続きまして、7款、5項、1目、建設残土処理費です。本年度予算、4,427万5,000円を予算計上しております。事業内容としては、海南省・紀美野町内で公共工事の工事から発生する残土を適切に処理をし、公共工事の円滑な運営並びに生活環境の保全に資することを目的にしております。それに伴う残土処理の敷きならしや転圧、処理場の管理委託等と残土処理場や周辺の排水路の改善工事が主な事業予算になっております。本年度での残土処理の受け入れ量、2万6,000立米を見込んでおります。

以上、まことに簡単ではございますが、予算の説明とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

議長(美野勝男君) 企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

企画管財課長(牛居秀行君) それでは、90ページをご覧ください。

7款、3項、住宅費でございます。前年度比で23万8,000円の減額となっておりますけれども、主な原因につきましては、修繕費及び借地料の減額によるものでございます。

11節、需用費で、修繕費を190万円計上させていただいておりますけれども、これは町営住宅の修繕や老朽化に伴います修理費用でございます。

14節、使用料及び賃借料で、借地料として555万2,000円計上しておりますけれども、町営住宅が建っております土地の借地料でございまして、15団地分でございます。

以上、簡単でございますが、ご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

議長(美野勝男君) 消防長、七良浴君。

(消防長 七良浴光君 登壇)

消防長(七良浴光君) 92ページをお願いします。

8款、消防費、1項、消防費、1目、常備消防費、前年度に比べまして791万5,000円増の2億8,998万1,000円をお願いするものでございます。

増額の主な理由といたしまして、4月1日より職員を1名増員していただくためのものが、791万5,000円の主な理由となります。

節の中で94ページ、委託料の396万9,000円のうち、システム保守委託料、195万9,000円につきましては、司令室の発信地表示システム装置保守管理、145万5,000円と、救急統計システム保守管理が50万4,000円、その下の機器等保守点検委託料、176万2,000円につきましては、消防署の司令室無線機並びに消防車両に積載しております無線機の維持管理費が14万円、救急車に搭載しております除細動器の定期点検が26万円、司令室の電話設備の保守点検管理が10万2,000円、指令装置の設備の保守管理が126万円となっております。

また、15節、工事請負費でございます。55万2,000円計上させていただいております。緊急メール119番通報システム設置工事ということで計上させていただいておりますけれども、現在、NTTエルモードサービスにより、聴覚難聴者からの119番通報が受信できる状況であります。平成22年3月末にエルモードサービスが廃止されると、NTTより通知がございましたので、エルモードにかわる代替手段として、今回、緊急メール119番通報システムの構築をお願いするものであります。

95ページをお願いします。

18節、備品購入費、消防用備品、344万8,000円の内訳でございます。ポンプ車の消防用吸管、12万750円、無線機、消防車両用(2基)、69万3,000円、災害現場指揮本部用可搬無線機1基、59万8,500円、同アンテナ、16万5,900円、救助用ロープ、25万2,000円、救助用カナビラ、13万7,172円、空気呼吸器(3基)110万2,500円、空気ボンベ3本、37万8,000円が主なものでございます。

同じく2目、非常備消防費でございます。前年に比べ786万3,000円減額の5,176万9,000円をお願いしているものでございます。減額の主な理由は、平成2

0年度には消防団員586名の新活動服の購入をいただきましたので、その事業の減ということが主なものでございます。

96ページ、8節、報償費をお願いします。

269万3,000円の内訳でございますが、これにつきましては消防訓練初め式の記念品の費用並びに出動手当、訓練手当、年末警戒費用等でございます。

また、97ページの18節、備品購入費、484万8,000円の内訳につきましては、消防団員の活動用備品の購入、各分団器具庫への資機材の購入、消防団ホースの購入、小型動力ポンプ(2基)を更新するというので、計484万8,000円をお願いするものでございます。

3目、水防費につきましては、前年と変わらず40万円をお願いしているわけございまして、18節、備品購入費につきましては、災害用といたしまして、ハンマー2丁を各分団庫に備える、またバール2丁も各分団庫、25部あるわけでございますが、そちらの方に備えるということで計上をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(消防長 七良浴光君 降壇)

議長(美野勝男君) 次に、第9款から最後まで説明をお願いします。

総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

総務学事課長(森 勲君) 97ページをご覧いただきたいと思ひます。

9款、教育費でございます。教育費の総額は3億6,652万4,000円で、昨年より2億5,021万9,000円の減でございます。この主なものといたしまして、スポーツ公園の整備が終わりました。それと、長谷毛原中学校の耐震補強工事が終わったためでございます。

1項、教育総務費から説明させていただきます。

1目、教育委員会費です。これは教育委員4名の報酬が主なものでございます。予算は128万7,000円で、昨年より7万7,000円の増でございます。これは教育委員の研修旅費でございます。

98ページをお願いいたします。

事務局費でございます。これは教育長及び総務学事課職員の人件費が主なものでござ

います。昨年より1,491万円の減となっております。これは人件費の減でございます。

続きまして、99ページをお願いいたします。

3目、教育諸費でございます。この項目は児童生徒や職員の健康、医療、スクールバスの運行費、外国人指導助手2名の費用、それから、小中学校の共通部分や休校等の運営費負担金等、また、学校のモデル事業や研究会の補助金、それから、学校教育支援員4名の費用、特別支援学校への通学費、学校の管理費が主なものでございます。予算は4,133万8,000円で、昨年より13万2,000円の増でございます。これは外国人指導助手の報酬と赴任旅費が主なものでございます。

続きまして、102ページをお願いいたします。

2項、小学校費でございます。

1目、学校管理費です。これは4つの小学校の管理費でございます。小学校の児童数は452人で、昨年より24人減っております。予算は4,995万8,000円で、昨年より200万1,000円の減でございます。主なものは人件費と需用費の減でございます。

続きまして、104ページをお願いいたします。

2目、教育振興費です。これは児童の就学援助等の保護者負担の軽減や教材の充実を図るものでございます。予算は906万5,000円で、昨年より123万2,000円の増でございます。主なものといたしまして理科備品、指導教科書、扶助費の増でございます。

続きまして、105ページをお願いいたします。

3項、中学校費、1目、学校管理費です。この目は3つの中学校の管理費でございます。中学校の生徒数は241人で、昨年より17人減っております。予算は2,232万1,000円で、昨年より1,998万4,000円の減でございます。主なものは長谷毛原中学校の耐震補強が終わったためでございます。人件費も少し減っております。

続きまして、106ページをお願いいたします。

2目、教育振興費でございます。この目は、生徒の就学援助等の保護者負担の軽減や教材の充実を図るものでございます。予算は861万4,000円で、昨年より163万2,000円の増でございます。主なものといたしまして理科備品、指導教科書と扶

助費が増加してございます。

続きまして、飛びまして、111ページをご覧いただきたいと思います。

4項、社会教育費、5目、文化財保護費でございます。この目は、文化財審議委員の報酬と文化財保護の補助金が主なものでございます。昨年と変わりございません。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

議長(美野勝男君) 生涯学習課長、新家君。

(生涯学習課長 新家貞一君 登壇)

生涯学習課長(新家貞一君) 生涯学習課の当初予算について、ご説明させていただきます。

私は、9款、教育費、4項、社会教育費及び5項、保健体育費についてご説明をさせていただきます。107ページをお願いします。

初めに、4項、社会教育費、1目、社会教育総務費でございますが、2,724万3,000円でございます。これは非常勤職員である社会教育委員及び社会教育指導員の報酬、それから、一般職員の人件費が主なものでございます。

次に、108ページをお願いします。

2目、生涯学習振興費でございますが、454万3,000円でございます。これは生涯学習振興のための各種教室、講座、高齢者学級等の講師謝礼及び町民大学講座及び文化祭等の開催補助金、地域学習グループの補助金が主なものでございます。

3目、公民館費でございますが、1,681万5,000円でございます。これは中央公民館、小川公民館、志賀野公民館、3館の管理運営費で、非常勤職員の公民館主事等の報酬、施設の維持管理費及び花いっぱい運動補助金が主なものでございます。

110ページをお願いします。

4目、人件費、人権教育費でございますが、1,004万9,000円でございます。これは人権教育の推進及び啓発のための職員の人件費及び人権委員会への啓発事業の委託料が主なものでございます。

111ページをお願いします。

6目、新子どもプラン事業、これはふれあいルームと通学合宿事業でございます。94万4,000円でございますが、ふれあいルーム事業については、地域の教育力を活

用して、子どもたちが2カ所の公共施設において合宿しながら学校へ通う通学合宿の事業費でございます。

7目、みさと天文台管理運営費でございますが、2,854万4,000円でございます。これは研究員職員3名の人件費と天文教室イベント等の謝礼及び施設の維持管理費が主なものでございます。

113ページをお願いします。

8目、セミナーハウス未来塾管理運営費でございますが、325万円でございます。これは本年4月1日より指定管理者に指定する団体に300万円をお願いする施設管理委託料が主なものでございます。401万8,000円の減額となっております。

次に、113ページ、9目、文化センター管理運営費でございますが、1,682万6,000円でございます。これは臨時職員等の人件費、文化振興事業委託料及び施設の維持管理費が主なものでございます。

114ページをお願いします。

10目、真国区民センター管理運営費でございますが、この施設には出張所と診療所業務とが入っております。総額、155万2,000円でございます。これは臨時職員の賃金及び施設の維持管理費が主なものでございます。

11目、自然体験世代交流センター管理運営費でございますが、369万8,000円でございます。これは臨時職員の賃金、各種教室、講座等の講師謝礼及び施設の維持管理費が主なものでございます。

116ページをお願いします。

5項、保健体育費、1目、保健体育総務費でございます。1,643万1,000円でございます。これは非常勤職員である体育指導員の報酬及び一般職員の人件費及び各種大会の補助金等が主なものでございます。

117ページ、体育施設管理費でございますが、2,101万円でございます。これは農村総合センターの臨時職員等の賃金及び紀美野スポーツ公園、武道館、勤労者体育センター、農村総合センター等の施設を維持管理していただく管理費が主なものでございます。

非常に簡単ではございますが、生涯学習課の管轄の予算の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

(生涯学習課長 新家貞一君 降壇)

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

総務課長（岡 省三君） それでは、私の方から119ページの公債費についてご説明申し上げます。

公債費の元金でございますが、昨年度に比べまして1億1,611万4,000円減の13億5,315万9,000円となります。これは長期債の繰上償還等を行ったために減っておるのが要因でございます。

利息ですが、2,989万7,000円減の2億1,676万4,000円となっております。

公債諸費は、前年度に比べまして7万8,000円の減となっております。

諸支出金で基金費でございます。

財政調整基金でございますが、18万5,000円の減で、152万6,000円となっております。これは財政調整基金の利息等を積み立てるものでございます。

減債基金では、50万4,000円増の50万8,000円となっております。

続きまして、120ページをご覧いただきたいと思えます。

ふるさと創生基金では、前年度と同額でございます。

土地開発基金でございますが、2,000円の増となっております。

河川浄化推進事業基金費では、4万6,000円の減となっております。

美里温泉かじか荘基金費では、3万2,000円の減となっております。

水産業振興基金では、1万1,000円減の1万3,000円となっております。

上芝貞雄文化・教育振興基金では、1,000円増の19万4,000円となっております。

地域振興基金では、14万6,000円増の17万4,000円となっております。

地上デジタル放送中継施設の基金でございますが、38万7,000円を計上するものでございます。これは加入金等の基金の積み立ての利息等を積み立てるものでございます。

合併振興基金ですが、1億3,043万円の計上を新たにするものでございます。

ふるさとまちづくり応援基金では10万1,000円増で、これも新しく計上するものでございます。

予備費では、前年度と同じ額を計上いたしております。

以上で総務課関係の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

議長(美野勝男君) 以上で説明が終わりましたが、説明漏れ等ございませんか。

(「なし」の声あり)

日程第38 議案第35号 平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

日程第39 議案第36号 平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

日程第40 議案第37号 平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について

日程第41 議案第38号 平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

議長(美野勝男君) 日程第38、議案第35号、平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第39、議案第36号、平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について、日程第40、議案第37号、平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について及び日程第41、議案第38号、平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算についてを一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

住民課長(中尾隆司君) それでは、129ページをお願いいたします。

議案第35号 平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算

平成21年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億5,785万1,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

136ページをお願いします。

2の歳入でございます。

1款、国民健康保険税、1目、一般被保険者国民健康保険税で、本年度、2億3,871万5,000円で、前年対比で1,465万3,000円の増額でございます。これにつきましては税の見直しによるものでございます。

2目、退職被保険者等国民健康保険税で2,845万8,000円で、対前年度比で600万6,000円の増額でございます。これにつきましても税の見直しによるものでございます。

次のページをお願いします。

3款、国庫支出金、1目、療養給付費等負担金で2億6,401万円でございます。前年対比で6,314万6,000円の増で、これにつきましては現年度分の増加であります。

2目、高額医療費共同事業負担金で1,213万2,000円で、対前年度比で14万円の増額でございます。

3目、特定健康診査等負担金で285万4,000円で、対前年度比で179万7,000円の増額であります。

3款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、財政調整交付金につきましては、普通調整交付金、特別交付金の額で1億5,930万円、対前年度比で1,451万5,000円の増を見ております。

次のページをお願いします。

4款、療養給付費等交付金、1目、療養給付費等交付金、本年度、8,577万9,000円で、対前年度比で942万3,000円の減であります。これは退職者医療の対象者の減によるものでございます。

5款、前期高齢者交付金、1目、前期高齢者交付金、2億9,352万4,000円で、対前年度比で1億344万8,000円の減額であります。これは算定方法の見直しに

よるものでございます。

6款、県支出金、1目、高額医療費共同事業負担金、1,213万2,000円、対前年度比で14万円の増額でございます。

2目、特定健康診査等負担金、285万4,000円、対前年度比、179万7,000円の増額でございます。

2項、県補助金、1目、県補助金、5,930万円、対前年度比、911万8,000円の増額で、これは給付費の伸びによるものでございます。

次のページをお願いします。

7款、共同事業交付金、1目、共同事業交付金、本年度、1億8,113万5,000円、対前年度比で414万円の減額でございます。これは高額の拠出金が減額したためでございます。

続いて飛びまして、10款、繰入金、1目、一般会計繰入金、8,616万円、対前年度比で1,694万8,000円の増額でございます。主なものは一般会計繰入金と通常分とあわせ、4,417万7,000円の繰入をお願いするものでございます。

2目、財政調整基金繰入につきましては3,000万円で、対前年度比で148万9,000円の増額でございます。

141ページをお願いします。

歳出、1款、総務費、1目、一般管理費、748万4,000円、対前年度比で137万7,000円の増額でございます。主なものにつきましては、需用費の印刷製本費で92万2,000円の増額で、132万6,000円になるものでございます。これは保険証等の制作が主なものでございます。

また、役務費の郵便料が29万1,000円の増額で、111万8,000円になります。これは郵送方法が簡易書留になるためでございます。

委託料につきましては、前年とほぼ同額であります。

次のページをお願いいたします。

2項、徴税费、1目、賦課徴収費で、本年度、229万8,000円で、対前年度比で41万3,000円の増額であります。主なものにつきましては需用費の印刷製本費で33万9,000円の増額で、85万5,000円になるものでございます。これは納税通知書等の制作費が主なものでございます。

2款、保険給付費、1目、療養給付費、7億9,300万円、対前年度比で6,800

万円の増額であります。これは給付費の実績を見込んでのものでございます。

次のページをお願いします。

2項、退職被保険者療養諸費、1目、療養給付費、7,100万円、対前年度比で2,000万円の減額であります。これは給付費の実績を見込み、減額をするものでございます。

4項、高額療養費、1目、一般被保険者高額療養費、7,600万円、対前年度比で150万円の減額であります。2目、退職被保険者高額療養費、910万円で、対前年度比、340万円の減額であります。これにつきましては対象者の減を見込んでおります。

次のページをお願いします。

6項、出産育児諸費、1目、出産育児一時金、590万円で、対前年度比で65万円の増額であります。これは出産一時金の引き上げによるものを見込んでおります。

次のページで、7項、葬祭費、1目、葬祭費、72万円で、対前年度比で8万円の減額で、これは対象者の減によるものを見込んでおります。

3款、後期高齢者支援金等、1目、後期高齢者支援金、1億6,028万8,000円、対前年度比で831万5,000円の増額でございます。これは若者の支援分の増額でございます。

次のページをお願いいたします。

5款、老人保健拠出金、1目、老人保健医療費拠出金、本年度で58万2,000円、対前年度比で2,763万6,000円の減額であります。これにつきましては平成22年度までの残務処理分でございます。

6款、介護納付金、1目、介護納付金、6,417万6,000円、対前年度比で190万円の減額であります。

7款、共同事業拠出金、1目、高額医療費拠出金、4,852万9,000円、対前年度比で55万7,000円の増額でございます。これが国保連合会に納付するものでございます。

3目、保険財政共同安定化事業拠出金、1億5,687万2,000円、対前年度比で441万9,000円の減額でございます。

次のページをお願いします。

8款、保健事業費、1目、特定健康診査等事業費、本年度、949万6,000円、

対前年度比で91万5,000円の減額であります。主なものは需用費で、31万4,000円の減額と委託料の20万9,000円の減額が主なものでございます。

2項、保健事業費、1目、疾病予防費、919万1,000円、対前年度比で74万3,000円の増額であります。

次のページをお願いします。

主なものにつきましては、委託料の人間ドック委託料が130万4,000円の増額で714万9,000円であります。これは人間ドックの受診者が増額しておりますので、増の分を見込んでおります。

9款、諸支出金、2項、繰出金、1目、繰出金、530万円、対前年度比で290万円の減額であります。これにつきましては厚生病院、また国保直営診療所への繰出金の減額でございます。

以上で、国民健康保険事業特別会計予算の説明でございます。

続いて151ページをお願いします。

議案第36号 平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算

平成21年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,065万9,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

156ページをお願いします。

2の歳入でございます。

1款、診療収入、1目、外来収入、本年度、7,363万2,000円で、対前年度比で1,626万6,000円の減額であります。主なものにつきましては、それぞれの診療収入の減によるものでございます。

3款、繰入金、1目、一般会計繰入金、3,132万7,000円、対前年度比で1,080万円の増額でございます。これは一般会計からの繰入をお願いするものであります。

2目、国民健康保険事業特別会計繰入金、500万円、対前年度比で100万円の減額で、これは調整交付金として国保会計からの繰入の分でございます。

158ページをお願いします。

3の歳出、1款、総務費、1目、一般管理費、本年度、6,137万7,000円、対前年度比で239万円の減額であります。主なものにつきましては職員の給与費等で、177万3,000円の減額でございます。これは職員の配置によるものでございます。

また、役務費で50万6,000円の減額で、主なものにつきましては浄化槽の清掃手数料の減であります。

次のページをお願いいたします。

2款、医業費、1目、医療用機械機器費、507万2,000円で87万1,000円の増額でございます。主なものにつきましては、備品購入費で心電計1台を予定してあるのが主なものでございます。

次のページをお願いします。

3目、医薬品衛生材料費、4,100万円、対前年度比で460万円の減額になっております。

以上が、平成21年度国民健康保険診療所事業特別会計予算の説明でございます。

続きまして、165ページをお願いします。

議案第37号 平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計予算

平成21年度紀美野町の老人保健事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ374万7,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

170ページをお願いします。

この会計につきましては、平成20年4月から、老人保健医療制度が後期高齢者医療制度に移ったことにより、平成19年度診療分の高額医療の再審査部についての事務処理を平成22年度まで行うことになっております。それに伴い、歳入歳出それぞれ1億7,042万3,000円の減額になっております。

以上で、平成21年度老人保健事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

続いて、175ページをお願いします。

議案第38号 平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算

平成21年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億4,805万7,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

180ページをお願いします。

2の歳入でございます。

1款、保険料、1目、後期高齢者医療保険料、本年度、9,442万円、対前年度比で1,014万8,000円の減額でございます。これは対象人口の減によるものでございます。

3款、繰入金、1目、一般会計繰入金、2億5,363万1,000円、対前年度比で2,950万3,000円の増額になっております。これは県の負担金と町からの負担金を合わせて、一般会計からの繰入ということになっております。

182ページをお願いいたします。

3の歳出で、1款、総務費、1目、一般管理費、1,768万4,000円で35万円の増額でございます。主なものにつきましては、職員の人件費と役務費で、7月改定分の郵便料が主なものでございます。

次のページをお願いします。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金、1目、後期高齢者医療広域連合納付金、3億2,805万7,000円、対前年度比で1,912万8,000円の増額でございます。これについては保険料と一般会計繰入金のうち、町単独事務費と職員給与費を除く分を繰入金を合わせて納付金として出すものでございます。

以上が、平成21年度の後期高齢者医療特別会計予算の説明であります。

以上で、私の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

日程第42 議案第39号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
議長（美野勝男君） 日程第42、議案第39号、平成21年度紀美野町介護保
険事業特別会計予算についてを議題とします。

説明をお願いします。

保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

保健福祉課長（井上 章君） 予算書の189ページをお開きください。

議案第39号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計予算

平成21年度紀美野町の介護保険業特別会計の予算は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ14億892万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳
出予算」による。

（歳出予算の流用）

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費
の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一
款内でのこれらの経費の各項間の流用

（2）各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた
場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、予算書の194ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款、介護保険料、1目、第1号被保険者保険料でございます。2億1,131万7,
000円でございます。介護給付費の20%に相当するものでございます。

2款、使用料及び手数料は証明手数料と督促手数料の課目設定でございます。

3款、国庫支出金、1目、介護給付費負担金では2億3,881万4,000円ござ
います。介護給付費の国の負担分、20%でございます。ただし、施設分につきましては
15%でございます。

2項、国庫補助金、1目、調整交付金については1億4,017万7,000円ござ

います。介護給付費の10.42%を見込んでおります。

2目、地域支援事業交付金は267万8,000円でございます。介護予防事業の国庫負担分を見込んでおります。

3目、地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)は773万3,000円でございます。包括的支援、あるいは任意事業の国庫負担分でございます。

195ページ、第4款、支払基金交付金、1目、介護給付費交付金では4億358万1,000円、これにつきましては2号被保険者からの交付金で、介護給付費の30%分に当たるものでございます。

2目、地域支援事業交付金では321万4,000円、介護予防費の支払基金の負担分でございます。

5款、県支出金、1項、県負担金、1目、介護給付費負担金、1億9,839万9,000円は、介護給付費の12.5%、施設サービス分については17.5%分となります。

2項、県補助金、1目、地域支援事業交付金(介護予防事業)では133万9,000円でございます。これも介護予防分の県負担分を見込んでおるところでございます。

2目、地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)で386万6,000円です。これも包括的支援、あるいは任意事業の県負担分でございます。

また、1枚めくっていただきまして196ページ、第6款、繰入金でございます。

1目、介護給付費、一般会計の繰入金ですが、介護給付費繰入金として1億6,815万8,000円、介護給付費の12.5%に相当する分でございます。

2目、地域支援事業繰入金(介護予防事業費)では133万9,000円、介護予防分の一般会計の繰入の分でございます。

3目、地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)ということで386万6,000円、これも包括的支援、あるいは任意事業の一般会計の繰入分でございます。

4目、事務費繰入金は1,389万3,000円、事務費の一般会計の負担金でございます。

2項、基金繰入金ということで、新しく1目、介護従事者処遇改善臨時特例基金からの繰入ということで計上しております。492万8,000円は特例基金からの繰入れということで新しく数字が組み立てられております。

7款、繰入金については課目設定となっております。

197ページ、第8款、諸収入、1項、1目、過料につきましては、課目設定でござ

います。

2項、1目、滞納処分費、2目、第三者納付金、3目、返納金については課目設定で
ございます。

4目、雑入で561万1,000円は、介護予防計画作成の報酬分が主なものでござ
います。

9款、町債につきましては廃目整理となっております。

1枚めくっていただきまして、198ページ、歳出でございます。

1款、1目、一般管理費ということで、介護予防支援業務委託料、480万円と電算
システムの使用料が主な経費でございます。総額では679万8,000円となつてご
ざいます。

2項、1目、賦課徴収費では167万6,000円でございます。賦課徴収に係る経
費に要する経費でございます。

次の199ページをお願いします。

3項、1目、介護認定審査会費、452万3,000円は、1合議体5人の4合議体
による認定審査会委員の報酬が主な経費でございます。

2目、認定調査費等では548万6,000円、認定調査に要する経費で、主治医の
意見書の作成費が主な経費でございます。420万円でございます。

200ページをお願いします。

1款、4項、1目、地域密着型サービス運営委員会費でございます。この経費につ
きましては、委員の報酬のみでございます。

2款、保険給付費、1項、介護サービス等諸費、この各目につきましては介護サー
ビス給付に要する経費でございます。それぞれ1目から6目まででございます。

201ページでございます。

2項、介護予防サービス等諸費、この各項目につきましても、介護予防サービス給
付に要する経費でございます。要支援1、要支援2の方に介護予防サービスを行う経費と
いうことで計上させていただいております。

202ページをお願いします。

3項、その他諸費、1目、審査支払手数料で183万6,000円でございます。こ
れは国保連合会への審査支払手数料でございます。

4項、1目、高額介護サービス費については3,100万円でございます。それぞれ

所得に応じ、利用者負担分が上限を超えた給付費を負担するものでございます。

5項、高額医療合算介護サービス等諸費、各目については、医療と介護の自己負担分を合算しまして、その上限を超えた給付費を負担するものでございます。

203ページをお願いします。

6項、特定入所者介護サービス等費、各目につきましては、まず、1目、9,000万円、特定入所者介護サービス費、2目、特定入所者介護予防サービス等費で3万円計上させていただいておりますが、所得によりまして居住費や食事が減額され、その減額分を負担するものでございます。

3款、地域支援事業費につきましては、65歳以上の高齢者に対して介護予防事業を行うものでございます。

1項、1目、介護予防特定高齢者施策事業費、360万2,000円については、生活機能評価委託料が主な経費でございます。

2目、介護予防一般高齢者施策事業費、711万1,000円については、職員1名分の人件費と報償費が主な経費となっております。

1枚めくっていただきまして、204ページ、2項、1目、介護予防ケアマネジメント事業費については3万4,000円、これは特定高齢者介護予防プラン作成等の経費でございます。

2項、2目、任意事業については502万7,000円、介護用品支給、紙おむつ等でございますが、主な経費でございます。

3目、総合相談事業費については539万7,000円計上させていただいております。職員1名の人件費が主なものでございます。

4目、権利擁護事業費では47万9,000円、成年後見制度の経費が主なものでございます。

5目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費については839万5,000円計上させていただいております。職員1名分の人件費と研修に要する経費が主なものでございます。

1枚めくっていただきまして、206ページの中段からのところですが、4款、予備費については100万円を計上させていただいております。

5款、諸支出金は、返還金の課目設定と保険料の払戻金、5万円を計上させていただいております。

207ページ、6款、公債費では、財政安定化基金償還金を計上させていただいております。1,404万5,000円です。

7款、財政安定化基金拠出金につきましては廃目整理でございます。

以上、説明とさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

日程第43 議案第40号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

議長(美野勝男君) 日程第43、議案第40号、平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算についてを議題とします。

説明を願います。

産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

産業課長(増谷守哉君) それでは、議案書の213ページをご覧ください。

議案第40号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算
平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5,134万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、218ページをお開きください。

歳入よりご説明申し上げます。

1款、1項、使用料、そのうち1目、観光施設等使用料、これは公園のオートキャンプ場、パークゴルフ場、バーベキューサイト等の使用料の売上げでございます。

2目、農林業施設使用料、これは公園のふれあい館の中の農林産物等の販売コーナー、それから、食材供給コーナーの施設の使用料でございます。

2款、1目、利子及び配当金でございます。これは、ふれあい公園の運営事業財政調整基金の預金利子でございます。

3款、繰越金、これは財政調整基金からの繰入金でございます。

4款、繰越金、これは平成20年度の特別会計からの繰越金でございます。

5款、1目、施設管理受託事業収入でございます。これは、ふれあい公園の隣の県の施設、動物愛護センターの清掃業務を町が受託しておりますので、その収入、それと動物愛護センターとふれあい公園の共有である上水道の受水槽の管理のための負担金を県からいただいております。その合算額となります。

2項、雑入、これは公園の公衆電話収入と公園内に置いております自動販売機の設置料、それとごみの袋を販売しておりますので、その収入となっております。

220ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款、1項、1目、一般管理費でございます。2節、給料、3節、職員手当等、これにつきましては、町の一般職の1名に係る人件費でございます。

4節、共済費、これにつきましては町の一般職員1名、それと、ふれあい公園で雇用しております臨時職員8名に係る社会保険料でございます。

7節、賃金、これは、ふれあい公園で雇用しております職員8名の人件費でございます。

9節、旅費、これにつきましては職員の研修等の旅費であります。

11節、需用費、このうちの消耗品費、これにつきましては公園で使用します清掃用の洗剤、またトイレの用品、それから、パークゴルフ場に置いておりますペン、カードブック等々の消耗品代でございます。

印刷製本費、これは公園のリーフレットの印刷費でございます。電気料、水道料、修繕費は公園の運営に係るものでございます。

12節、役務費、これは公園の電話料、広告料、浄化槽の清掃手数料等でございます。

13節、委託料、この中の主なものを上げますと、施設の警備費としまして356万6,000円、県の動物愛護センター、それから、ふれあい公園の清掃維持管理費としての委託料、924万円、パークゴルフ場、芝生広場、オートキャンプ場の芝生全体の合計の面積が3万9,000平米になりますが、その芝生の管理費として1,134万円、これが主なものでございます。

14節、使用料及び賃借料に当たりましては、公園管理事務所のファックスのリース代となっております。

16節、原材料費、これは公園施設の整備のための資材の材料でございます。

18節、備品購入費、これにつきましては同じく施設の管理のための芝刈機、それと草刈機の購入費でございます。

27節、公課費、これにつきましては、平成20年度の売上げにかかってきます消費税、それと公園に使用しております軽トラック2台分の車検の際の重量税でございます。

2款、予備費といたしまして、100万円を計上しております。

3款、諸支出金、これにつきましては、財政調整基金への基金の預金利子を積み立てるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

日程第44 議案第41号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

議長(美野勝男君) 日程第44、議案第41号、平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

建設課長(山本広幸君) 議案書の227ページをお願いします。

議案第41号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算

平成21年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,606万4,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

232ページをお願いします。

歳入です。

第1款、分担金及び負担金で加入者1件分の分担金、35万円と新設工事の負担金、30万円を予算計上しております。

第2款、使用料及び手数料、1目、施設使用料は、200戸の生活排水の処理として852万7,000円を計上しております。

第3款、繰入金は一般会計より1,677万7,000円をお願いしております。

第4款、繰越金は前年度よりの繰越金、10万円を計上しております。

233ページをお願いします。

歳出です。

第1款、総務費、1目、一般管理費で、町職員1名の人件費、552万8,000円と、施設管理費として11節、需用費で、消耗品、電気、水道料、修繕料等で233万9,000円、12節、役務費で、し尿汚泥汲取り・法定検査等で177万2,000円、また13節、委託料として166万2,000円を予算計上しております。

234ページをお願いします。

第2款、公債費ですが、元金、利息を合わせて1,414万4,000円となっております。

第3款、予備費で30万円です。

歳入歳出それぞれ2,606万4,000円で、前年度より16万8,000円の増額となっております。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

日程第45 議案第42号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について

日程第46 議案第43号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について

日程第47 議案第44号 平成21年度紀美野町上水道事業会計予算について

議長(美野勝男君) 日程第45、議案第42号、平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について、日程第46、議案第43号、平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について及び日程第47、議案第44号、平成21年度紀美野町上水道事業会計予算についてを一括議題とします。

説明をお願いします。

水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

水道課長（三宅敏和君） 241ページをお願いいたします。

議案第42号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算

平成21年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,357万9,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

246ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款、使用料及び手数料、1目、水道使用料については、現年度分が4,019万9,000円、過年度分が5万円となっております。現年度分で前年度より139万9,000円増額となっておりますが、これは今議会で上程させていただいておりますが、本年度から中田簡易水道施設が本町の施設として運営することとなったことによるものでございます。

1目、給水装置手数料として6,000円、2款、分担金及び負担金、1目、給水分担金として10万5,000円を見込んでございます。

3款、繰入金、1目、一般会計繰入金が205万8,000円でございます。これは平成18年度から平成20年度の3カ年間に実施いたしました河北志賀野簡易水道統合工事に伴う起債償還金のうち交付税措置分でございます。

続きまして、4款、諸収入、1目、雑入、6万1,000円につきましては、主に水道部品売却費でございます。前年度と比較しまして640万円の減額となっておりますけれども、主な理由は、昨年度、河北志賀野簡易水道統合工事において、消火栓設置工事負担金として16基分、640万円の予算を計上していましたが、これがすべて完成したためでございます。

5款、繰越金、110万円を見込んでございます。前年度と比較しますと、繰越金、544万円の減額となっておりますが、主な理由は、施設の老朽化に伴う修繕が大きくなったこと及び統合工事に伴う起債の償還額が大きくなったことなどによる減額予算となったものでございます。

6款、県支出金としての簡易水道施設整備費補助金及び7款、町債の簡易水道が、い

ずれも本年度ゼロとなっておりますが、これは先ほども申しましたとおり、河北志賀野簡易水道統合工事が平成20年度で完成したためでございます。

続きまして、248ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、衛生費、1項、簡易水道費、1目、一般管理費ですが、主なもののみ説明させていただきます。

2節、給料が292万4,000円となっておりますが、1名分でございます。

3節、職員手当等、189万3,000円、4節、共済費、67万4,000円につきましては、説明欄に列記のとおりでございます。

11節、需用費、1,274万7,000円ではありますが、各水道施設の電気料、1,243万2,000円が主なものでございます。

続きまして、12節、役務費が179万2,000円となっております。このうち通信運搬費が73万6,000円となっておりますが、これは河北並びに河南浄水場及び中継所のテレメータ占用料でございます。そして賠償保険料、80万9,000円につきましては水道機械損害保証保険でございます。

13節、委託料、546万8,000円ではありますが、主なものは水質検査委託料に213万円及びメーターの検針委託料、119万7,000円でございます。

14節、使用料及び賃借料、189万1,000円ではありますが、水道施設の借地料、157万9,000円が主なものでございます。

27節、公課費、9,000円につきましては、軽自動車1台分の重量税でございます。

続きまして、2目、作業費、3節、職員手当が48万6,000円、11節、需用費が945万8,000円ではありますが、このうち修繕料として855万円を計上しておりますが、主なものは施設の老朽化に伴いまして漏水修理及び電気機器関係修理、そして減圧弁関係の修理点検を行うものでございます。

16節、原材料費、29万3,000円ではありますが、各種水道機械及び修繕費の材料費でございます。

18節、備品購入費が1万4,000円、22節、補償、補填及び賠償金で漏水等の補償金として5万円を計上してございます。

2款、公債費、1目、利子、23節、償還金、利子及び割引料で長期債利子が475

万円でございます。

250ページをお願いいたします。

3款、予備費として50万円を計上させていただきました。

恐れ入りますが、257ページをお開きをお願いします。

議案第43号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算

平成21年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億1,665万5,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

恐れ入りますが、262ページをお開きをお願いします。

歳入でございます。

第1款、使用料及び手数料、1目、水道使用料については、現年度分が6,444万円、過年度分が1,000円となっております。

2項、手数料、1目、給水装置手数料として3万円、2款、分担金及び負担金、1目、給水分担金として36万7,000円を見込んでございます。

3款、繰入金、1目、一般会計繰入金が4,476万7,000円でありまして、昨年度と比較しまして、359万3,000円の減額でございます。

続きまして、4款、諸収入、1目、雑入が702万円でありまして、昨年度よりも247万円の増額となっております。主な内容といたしましては、水道施設棄損事故賠償金が2万円、そして毛原宮地内の国道370号、道路改築工事に伴う水道管移設工事補償金が700万円でございます。

5款、繰越金が1万円でございます。

続きまして、264ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、衛生費、1目、一般管理費、2節、給料ですが、一般職3名分で876万2,000円でございます。

3節、職員手当等、698万9,000円、4節、共済費、208万2,000円につ

きましては、説明欄に列記のとおりでございます。

11節、需用費、900万円でございますが、各水道施設の電気料、864万円が主なものでございます。

続きまして、12節、役務費が230万3,000円となっておりますが、このうち通信運搬費が201万9,000円となっておりますが、これは主にデジタル回線料並びに各浄水場及び中継所のテレメータ占用料でございます。

続きまして、13節、委託料、783万2,000円でございますが、水質検査委託料に227万1,000円、メーターの検針委託料に211万7,000円及び夜間等監視委託料、271万2,000円が主なものでございます。

14節、使用料及び賃借料、172万4,000円につきましては、水道料金システムのシステムソフトの使用料でございます。

19節、負担金補助及び交付金、10万円につきましては、海南野上土地改良区への負担金でございます。

23節、償還金利子及び割引料については、過誤納還付金として1万円を置かせていただきました。

27節、公課費、230万9,000円につきましては、平成20年度課税期間分の地方税及び地方消費税の納付税額、230万円が主なものでございます。

続きまして、2目、作業費であります。3節、職員手当等に12万6,000円となっておりますが、これは職員の時間外勤務手当でございます。

続きまして、11節、需用費、617万3,000円でございますが、主なものは修繕料が500万円でありまして、漏水修理並びに各施設の維持補修費でございます。

13節、委託料、45万円につきましては、各水道施設内の雑草等刈取委託料でございます。

次のページをお願いいたします。

15節、工事請負費、700万円につきましては、歳入の方で説明させていただきました毛原宮地内の国道370号道路改良工事に伴う水道管移設補償工事でございます。

16節、原材料費、200万円につきましては、昨年度予算と比較して128万円の増額となっております。これは毛原及び長谷宮浄水場のろ過池の砂入れかえに伴う砂購入費に150万円かかるものでございます。このほか水道メーター機や漏水時の各種水道管を購入するものでございます。

2款、公債費、1目、元金、23節、償還金、利子及び割引料、3,622万4,000円につきましては、長期債元金でございます。

2目、利子、23節、長期債利子、2,294万9,000円につきましては、長期債償還利子でございます。

続きまして、3款、予備費が60万円でございます。

恐れ入りますけれども、273ページをお開き願います。

議案第44号 平成21年度紀美野町上水道事業会計予算

総則、第1条、平成21年度紀美野町上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量、第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水栓数、2,570栓。

(2) 年間給水量、69万4,000立米。

(3) 1日平均給水量、1,901立米。

収益的収入及び支出、第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。
収入。

第8款 水道事業収益、1億2,009万円。

第1項、営業収益、1億1,795万円。

第2項、営業外収益、214万円。

支出。

第9款、水道事業費用、1億2,009万円。

第1項、営業費用、1億799万円。

第2項、営業外費用、1,147万9,000円。

第4項、予備費、62万1,000円。

資本的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、5,462万4,000円は、当年度分損益勘定留保資金、2,508万円、建設改良積立金、2,739万9,000円及び当年度分消費税資本的収支調整額、214万5,000円で補填するものとする。

収入。

第10款、資本的収入が950万円。

支出。

第11款、資本的支出、6,412万4,000円。

第1項、建設改良費、5,500万円。

第2項、企業償還金が912万4,000円。

一時借入金、第5条、一時借入金の限度額は5,000万円と定める。

議会の議決を経なければ流用することができない経費、第6条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 4,311万3,000円。

利益剰余金の処分、第7条、繰越利益剰余金のうち、2,739万9,000円は次のとおり処分するものと定める。

(1) 建設改良積立金、2,739万9,000円。

たな卸資産購入限度額、第8条、たな卸資産の購入限度額は336万2,000円と定める。

平成21年3月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

277ページをお開きいただきたいと思います。

平成21年度紀美野町上水道事業会計予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出でございます。

8款、水道事業収益が1億2,009万円でございます。

内訳といたしまして、1項、営業収益、1目、給水収益、1節、水道料金が1億1,738万4,000円でございます。

2目、受託工事収益、1節、新設工事収益が1,000円でございます。

3目、その他営業収益、1節、材料売却収益が41万4,000円、2節、手数料が4万1,000円、3節、他会計負担金が10万円、4節、雑収益が1万円でございます。

続きまして、2項、営業外収益、1目、受取利息及び配当金、1節、預金利息が44万円、3目、雑収益、1節、工事負担金が84万円、2節、その他雑収益が86万円。それぞれの内容につきましては備考欄に列記のとおりでございます。

次に、支出でございます。主なもののみ説明させていただきます。

9款、水道事業費用が1億2,009万円でございます。

内訳といたしまして、1項、営業費用、1目、原水及び浄水費では、31節の修繕費

が31万円ではありますが、これは、ろ過池の清掃代やポンプ等の補修でございます。

33節、動力費が936万円でございますが、これは取水送水ポンプ動力費と浄水場内の電気料金でございます。

41節、委託料が74万3,000円ではありますが、これは水質検査や検便費用でございます。

次のページをお願いいたします。

42節、賃借料が301万5,000円です。これは浄水場借地料並びに取水料でございます。

続きまして、2目、配水及び給水費ではありますが、職員2名の給料及び手当等に1,759万4,000円を計上してございます。

31節、修繕費、245万円につきましては、漏水修理とメーター機器等の補修費でございます。

33節、動力費、126万円につきましては、櫛河、動木、小畑に設置していますポンプの電気料でございます。

35節、材料費、141万1,000円につきましては、補修用の材料費でございます。

41節、委託料、393万8,000円につきましては、検針委託や電気保安管理委託料等でございます。

続きまして、4目、業務及び総係費ではありますが、職員3名の給料及び手当等に2,551万9,000円を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

主なものとしたしましては、24節、保険料、118万8,000円につきましては、公用車及び施設保険料でございます。

41節、委託料、931万円につきましては、水道料金徴収委託料及び警備委託料でございます。

42節、賃借料、167万1,000円につきましては、複写機及び財務システムリース等の費用でございます。

続きまして、5目、減価償却費、1節、有形固定資産減価償却費が2,508万1,000円ではありますが、内訳につきましては備考欄に記載のとおり、建物、構築物、機械及び装備、車両運搬費、工具器具及び備品でございます。

6目、資産消耗費、31万円につきましては、1節、固定資産除却費が30万円及び2節、たな卸資産消耗費が1万円でございます。

次のページをお願いいたします。

2項、営業費用、1目、支払利息、663万3,000円につきましては、1節、企業債利息として長期企業債利息、653万3,000円及び2節、借入金利息、10万円でございます。

3目、雑支出、2節、その他雑支出、80万円につきましては、消火栓設置替工事、2基分でございます。

4目、消費税につきましては404万6,000円でございます。

続きまして、4項、予備費につきましては、62万1,000円をお願いするものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、10款、資本的収入、1目、工事負担金、950万円につきましては、町建設課の補償工事として、町道平中通り2号線の送配水管布設がえ工事の費用分でございます。

続きまして、支出でございます。

11節、資本的支出、1項、建設改良費が5,500万円でございます。

内容につきましては備考欄に列記のとおりであります。まず、県道奥佐々阪井線の小畑地内において、配水管布設工事として、延長680メートルを1,500万円で施工するものでございます。

次は同じく、県道奥佐々阪井線の下佐々地内において、配水管布設工事として、延長140メートルを300万円を施工するものでございます。

次も同じく、県道奥佐々阪井線の吉野小畑地区において、配水管布設工事として、延長700メートルを2,500万円を施工するものでございます。

続きまして、小畑地内の町道森の坪線において、配水管布設工事として、延長100メートルを250万円を施工するものでございます。

続きまして、町建設課の補償工事ではありますが、動木地内の町道平中通り2号線において配水管布設がえ工事として延長200メートルを950万円を施工するものでございます。

続きまして、2項、企業債償還金につきましては912万4,000円でございます。

あとのページにつきましては、平成21年度の資金計画及び平成20年度の予定損益計算書、予定貸借対照表及び企業債明細書となっておりますけれども、後ほどご精読をいただきたいと思います。

以上、よろしくご審議をいただきまして、原案どおりご可決賜りますようお願いを申し上げます。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

議長(美野勝男君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

散 会

議長(美野勝男君) 本日はこれで散会します。

なお、4時40分から全員協議会を開催したいと思います。

会議室にお集まりください。

(午後 4時24分)